

本日の会議に付した事件

平成24年第3回山元町議会定例会（第3日目）

平成24年9月11日（火）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成24年第3回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

代表監査委員阿部武郎君から本日の会議を欠席する旨の届け出があります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって、8番佐藤智之君、9番岩佐 豊君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問・答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）4番菊地八朗君の質問を許します。菊地八朗君、登壇願います。

4番（菊地八朗君）はい。おはようございます。4番菊地八朗でございます。

きょうである忌まわしい津波、震災から1年6か月を迎えます。この間、町民誰もが一日も早い復興を願っていたJR常磐線の復旧に関し、JRとの進捗状況のついてまず1点目について伺います。

まず、1件目としまして、地権者との合意形成の状況について、二つ、地質調査の進捗状況について、開通目標はいつごろと考えているのかについて伺います。

第2点目としまして、災害公営住宅、坂元地区について、前回町長から提案された建設予定地でございますが、仮設住宅に住んでいる被災住民の中には、あの津波の経験、そして忌まわしい恐怖感を持っていることがあります。仮設住宅の位置は海岸から遠く離れ高台に設置されており、安心して何とか住んでおりますが、町長は、仮設住宅の住民を一日も早くという思いで坂元地区、山下地区は工事に着手しておりますが坂元地区

もということで一生懸命この用地の提案をされております。

しかし、仮設住宅に入居の町民は、あの津波の恐怖心、本当に怖いと。今、町民の中にも夜仮設住宅の中のトイレに1人で行けない、風呂にも行けない、やはり電気をつけていないと行けないという子供を抱えている住民もいるんです。

そして、提案されている土地は、あの国道を乗り越えすぐあったJRの屋根の上まで瓦れきの山となった地域、そこにやはり災害公営住宅の設置はいかがなものか。町長は、今まで危険区域の見直しをしたらどうかという我々の提案に対して、やはり住民の安全の担保がされないうちは認めない、やはり住民一人一人の安全を大事にしてきた。それはしようがないなど。我々もそこで一応、やはり住民の安全が大事だと。

その後、それに反して、今国堤防の工事は進んでおりますが、まだ完了していない。一線堤、二線堤、県道のかさ上げ、JRのかさ上げ、それが完了しない。一つでも完了した時点でこの地の災害公営住宅ならわかりますけれども、余りにもやはり。町長の思いがわからないことはない。一日でも早く仮設住宅でなく災害公営住宅に入居してもらいたいという気持ちはわかります。けれども、この地、我々はやはり地盤改良、そんなことも。この地は軟弱地帯で地盤改良も要する。それと、町で新市街地の方向性に対して一体感、山下地区のように一体感として同じところに、災害公営住宅を二つに分けるのはいかがなものか。そして、20戸限定、20戸から22戸になりましたけれども、この限定地で将来の後で被災住民が入居した場合、公営住宅、町で用意する市街地とこっちと分けたら、何でこっちさなつたんだと。そういうことも考えられると思うので、やはり町長にここの災害公営住宅の場所の設置はいかがなものか、町長の所見をこの2点について伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。おはようございます。菊地八朗議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、JR常磐線浜吉田駅から坂元駅までの進捗状況についての1点目、地権者との合意形成の状況についてですが、本年5月7日に締結した宮城県、山元町、JR東日本の3者による常磐線復旧に関する覚書を受け、5月23、24日の両日に実施しました復興まちづくりに関する住民説明会の場において、直接町民の皆様にはJR東日本から復旧の基本的な方針や今後の作業についての説明を行ったところでございます。

さらに6月24日には、JR東日本が実施する測量作業や地質調査等において立ち入りが必要となる関係者の皆様を対象に、常磐線復旧に伴う測量作業等の土地への立入説明会を開催し、作業等へのご協力についてお願いをいたしたところでございます。

JR東日本では、これらの説明会を経て7月上旬から現地において測量や地質調査に着手しており、関係者の方々のご協力を得ながら作業は順調に進んでいるとの報告をJR東日本から受けており、現在のところ関係者の方々の理解を得られていると考えております。

今後は、これらの成果を概略設計に反映させ、鉄道施設に必要となる用地の幅を確定した上で、用地測量を行い用地買収の交渉に入ることとなりますが、町といたしましては、これらの交渉が速やかに進むよう最大限の努力をしてまいりたいと思っております。

次に2点目、地質調査の進捗状況についてですが、町内の常磐線の移設線路の延長1.2、1キロメートルにおいて50か所の調査を実施する予定であるとJR東日本から聞いており、7月から作業に着手し9月4日の時点で24か所の調査が完了しているとの

報告を受けております。残りの箇所についても現在作業を進めており、10月中旬には全ての箇所について完了する予定であると聞いております。

なお、調査の結果、より詳細な調査が必要と判断される場合は、箇所数が追加される場合があるとも聞いております。

3点目、開通目標はいつごろと考えているかについてですが、現在JR東日本では、先にもお答えしましたとおり、測量や地質調査の作業を現地で実施しており、それらの成果をもとに年内には概略設計を完了させる予定であると聞いております。概略設計により鉄道施設が必要とする用地の幅が確定し、その後用地測量により取得範囲を現地に明示した上で、用地取得の交渉に入ることになります。

JR東日本では鉄道工事を約3年程度と見込んでいると聞いておりますので、用地取得に要する時間を短縮することが、常磐線の日も早い再開に資することとなります。町といたしましては、この用地取得が速やかに進むようJR東日本に対し用地交渉に同行するなどの支援協力を最大限行い、一日も早い運転再開に向けて取り組んでまいります。

次に、大綱第2、災害公営住宅坂元地区についてですが、議員ご指摘のとおり、建設予定地は津波が浸水した区域となっており、浸水深としましては約1から2メートルで既存の建物の被災状況としましては大規模半壊から半壊の状況となっております。

町の震災復興計画では、津波被害の軽減、減災をはかるため多重防御による津波対策を行います。津波シミュレーションの結果によりますと本建設予定地は浸水しない区域となりますので、安全性が確保できる場所で考えております。町としましてもこのような安全な住まいの確保のため、多重防御施設の早期完成を目指してまいりたいというふうに思います。

なお、昨日の竹内議員のご質問にもお答えしましたとおり、災害公営住宅の早期完成は被災された町民の心待ちにされているところでありますが、引き続き議員各位のご理解をいただくべく関係予算の調整をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい。今、町長から答弁がありましたJRの進捗状況から早目の質問をしていきます。

まず、町民の合意形成はというところから入りますが、やはり最初に一番JRの復興で要するのは地権者との合意形成だと。それに時間を要するんですよ。それで、今答弁の中で、地質調査が約50か所のうち24か所、半分ですという回答がありましたけれども、JRの日も早い開通といったときに、我々が提言してきたときに、工区を考えたら北と南から両方半分ずつ進めたら早く終わりますと言ったのに、なぜこの地質調査も北と南から両方してこないのか。ステップで北から順番にしていくのか。山下工区ばかり。坂元工区からも両方から攻めれば、早くして一日も早い用地交渉に入れると思うんですが、なぜか。その点について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員ご指摘のとおり、少しでも全体の工期を短縮する努力をいろんな手だてで対応していくべきだというようなお話、全くそのとおりでございまして、私もも常々そういうふうな思いをJRの方にお話を申し上げているところでございます。なお、今工事具体の、この地質調査の関係、この辺についても同様の趣旨で要領よく効率よくやってもらえるように、引き続き強く訴えていきたいというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。JRに対しても町で協力するんだったら、やはり両方から進めたら早く。終わった24か所の地質調査の結果はどのような状況で、山下工区から進んで24か所、どこまで進んでいるのかについて伺います。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい。今のご質問にお答えいたします。

町長の答弁の方、ちょっと補足させていただきますけれども、JRの方では現在地質調査の方を5パーティー入れております。5組入れておりまして、北、南ということじゃないんですけれども、1つのチームが町内を全部やっているということじゃなくて、5チーム入れてできるだけ短縮するというので今現在作業を進めております。

答弁の方に町長からもお答えいたしておりますけれども、現在のところ50か所のうち24か所が9月4日の時点で完了していて、10月の中旬までに全て終わらせるということでJRの方から報告を聞いております。

4番（菊地八朗君）はい。今5つに分かれていても、例えばでは坂元工区の方の地質調査は進んでいるんですか。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい。現在JRの方で地質調査の結果の集計、分析をしているところがございます、最終的に50地点、全部データがそろったところで概略設計の方に反映させていくという予定でございます。

4番（菊地八朗君）はい。ですから、私が言いたいのは、工区、地権者の合意形成に一番時間を要すると思うんです。一日も早くJRの開通を望んでいる町民に対して、どっちがだっているの。そしたら、10月までにJRの地質調査の結果を集計する。その回答が10月。それから用地交渉に幾らかかるか。この期間っていったら、前JRはまあ3か月もあつたら地権者との用地交渉は進む、そういう回答もあつただけけれども、そうはいかないと思うのよ。だから、この地質調査の結果とラインをもう両方から攻めて、少しでも早く入手して、地権者との交渉に入るべきなんです、どっかで地権者とのここだよと、1か所でも地権者との交渉はラインの中でできているのか。どこか、北からでもいいですよ。牛橋工区。吉田から回るんだから。すると、ここの地権者とかこのラインでどっかと地権者の交渉は入っていますか、伺います。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい。先ほどの町長の方の答弁でもございましたけれども、地質調査の成果、それから測量の成果、そういったものを使いまして年内に概略設計をJRの方では進めると。概略設計が終わったところで必要な用地幅というのが決まりますので、そこからが用地交渉の開始時点になります。

4番（菊地八朗君）はい。だから、町長の答弁にもありますように、用地取得に要する時間をできるだけ短縮するよう努めますという。この地権者との交渉が一番かかるので、今おっしゃるように幾らという、例えば用地幅、地質調査で終わってこれを集計している間に用地幅が何ぼですと、これを概略設計できてからというのもあるんだけど、大体概略設計できたって、その前に地権者との、ここは通るんだよ、ここのところに何とか協力してくださいと、こういうことが進んでいかなかったら、用地取得をして3年ですよ。用地取得後3年。用地取得に幾らかかるかで、そいつは3年足したら、開通はまずいつごろと考えていますかという私の質問に対しても、できるだけ早くと。でないと、例えば公営住宅の次の質問にも関連するんですけれども、これが決まらなると次のステップも、あと町民も本当のここが、じゃあここが新市街地なんだと。これに向かってそしてここに行くんだと。ですから、ここは本当に住民の、町民の山元町定住化を進めるため

にも、一日も早く。このためにもっと、また工区ばっかりじゃなくて、工区は分けるといのは前からJRから聞いていた。そのほかの手腕、どのようにしたらもっと早くなるかというのが何か提案ありますか。考えありますか。お聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい。菊地議員からいろいろ用地取得に向けて少しでも速やかな対応を工夫したらいいんじゃないかというふうな趣旨のお話を頂戴しておりますが、まさにそのとおりでございます、実はJRの方から説明を受けておりますのは、亘理寄りのエリアですね。この部分については県の土地開発公社の方に、いわゆる用地取得の業務を委託したという話、それからJR自身といたしましては、約20名体制での用地取得部隊といますか、要員といますか、そういう体制を整えたというふうな、そういう状況報告を頂戴しているところでございます。

そういう中で、今議員からご指摘いただいたような部分を、できるだけ事前に準備できるものを今一生懸命やっているというふうな状況でございます。基本的には先ほど来からお話し申し上げているとおり、一定の測量が済みませんと地権者の方にどこからどういう形でご協力をいただくかということが固まらないと、という部分はあるんだというふうに思いますけれども、しかしながら先ほど来からお話いただいているように、固まってからやる仕事と固まる前にいろいろと手だてを尽くす部分があるんだろうというふうに思いますので、そこはきっちり仕分けをしながら少しでも速やかな形で地権者の方に対応し、そういう中でご理解をいただく手だてを尽くすということが必要だなというふうに考えているところでございますので、さらにその辺の部分をJRの方にもまとめてお話しし、また町としても今言ったような形での必要な支援、協力というものを取り組んでまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしく願い申し上げます。

4番（菊地八朗君）はい。とにかく住民、町民は一日も早い足の確保という形で、通勤通学そして医療も仙台圏なんです。一日も早い復興を願っています。ですから、やはりそのためには地権者との合意形成が一番大事だと。そのためにも早く町でできることをやってやらないと、JRも3年かかるんだから。そうすると、完成は27年なんつうもんでねくなってくっから。30年になったら大変なことだよ。だから、できるだけ町としてJRに対して一緒になってまず早期復興を進めるように努力してくださいということを提案して、次の質問に移ります。

まず、坂元地区の災害公営住宅なんですけど、やはり町長の答弁で多重防御による津波対策を行いますと。やはり多重防御を行って、ここでも町民が何とか、ああ、ここだったら住めるなという多重防御と。多重防御の一つとして、やはりこれも関係することですが、県道かさ上げ、JRの位置、この辺の進捗状況が一番ネックとなる。坂元地区の再度伺いますけれども、新駅、これに対する多重防御の一つ、海堤防じゃないですよ、そのほかの県道とかその進捗に関してどのような今動きとなっているか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。多重防災施設の現在の進捗状況ということでございますが、まず一線堤となる防潮堤の関係につきましては、仙台海川国道事務所の方におきまして毎事業を推進していただいております、予算的にも一定の予算は確保できているというふうなことでございまして、少なくともこれまで予定していただいている27年度までにはなるだけ前倒しで完成できるように今一生懸命取り組んでもらっているところでござ

ございますので、私は少しでも前倒しでの一線堤の完成を期待しておりますし、皆さんとともにまたその実現に向けて一体となって要請をしまいたいというふうに思っているところでございます。

それから、二線堤となります県道の関係につきましては、町の一連の整備といろいろ関係するものですから、その辺の調整を進めているところでございますし、この次の交付金の申請の中に極力そういう事業費を盛り込んで、いち早く事業に着手をしてもらう中で、これも予定している遅くても27年度までには完成をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

それからもう一つは、これまで議員の方からもご提案いただいております農免道路、南側の関係でございますが、いわゆる戸花川から中浜瀧の山地区にかけての町道、この多重防御の一翼としての整備、これについても町としても鋭意事業推進、具体化に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

加えて、昨日もお話いただいたような防潮林、防災緑地ですね、この辺についての整備もあわせて行う中で、全体としての多重防御機能が発揮できるような、そういう取り組みを加速化させてまいりたいというふうに考えているところでございます。

4番（菊地八朗君）はい、議長。やはり多重防御をした場合、今提案あった坂元地区の災害公営住宅20戸分のあの地に関しては、やはり多重防御は進んで、そしてあそこに地権者がある程度協力してくれたんだからこれを、そしてあと、県道が、橋もできている、現地説明も受けました、あの県道とのつながりもあるし、そしてインフラの整備というか、あの地はあの地で整備はしなくちゃだめなんですよ、必ず。それとこれと災害住宅は、やっぱり人が住む住宅ですから、安心して住める、そして将来の広がりがあるべきと。これを同時に並行に進めて、住宅はまず二つに分けることは絶対、絶対というか私には2か所に分けちゃ地域のコミュニティもとれなくなるし、あとあっちが良かった、こっちが良かったという形になるので、やはり1か所に集約して災害公営住宅、町の用意する住宅、それは1か所にして広域的に余り変わらないように、そして、こちらは地権者の同意を得たところは得たところでやはり、今後のまちづくりの用地として二つを同時に進めるべきと思うんですが、それについて町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。公営住宅の建設の予定地、場所、今の場所にこだわらずというふうな今のご提案だというふうに受け止めるわけでございますが、確かに今の場所につきましては、当初の考え方といたしましては極力復興計画で位置づけられております10ヘクタールの市街地形成の中で確保できればよかったわけでございますけれども、いかんせん農地復旧事業を先行して導入せざるを得なかったと。そしてまた、その導入によりまして1年だけは耕作をせざるを得なかったというふうな制約もございまして、10ヘクタール以外の場所で適地になるところをいろいろと模索してきた中で、結果として今予定している場所ということではいろいろとご提案申し上げてきたわけでございますが、ここに来ますと確かに秋の稲刈りももう見えてくるような状況でもございますので、今のご指摘も踏まえまして少し柔軟に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。今、菊地議員の方からは今の場所の取り扱いについてもいろいろご心配をさせていただいたところでございますので、その辺を含めまして改めて先ほど申したような調整をさせていただく中で、できるだけ議員各位にご理解をいただける形での再調整をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

うふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。災害公営住宅も、やはり津波で本当にあの恐怖心があったとしたら、安心に住める場所、そして今後の広がりのある場所、そういうところにやはり設定してもらいたい。ただし、何度も言ったけど、町長、一日も早く例えば山下国道、同じようにどどんただ同じように入ってもらいたい、同じように入居させたい、それはわかるんだけど、ただ、人が住むんだからやっぱり本当に何の手当もないところさ、ぼんと住めやと、これも再度やっぱり人間、恐怖心、心のケアというものをやはり十分配慮して考えてほしいと思うし、それになおさらこの地権者、提案してけらった、協力して町長からあった災害公営住宅20戸のあの用地の地権者にまた、じゃあここ何にもしねえのかと。そしたらますます町民の協力を得られなくなる。そのためには、あそこはあそこでちゃんとやりますよと。せっかく県道の橋もできている、これのつながりも、そして今後の市街地形成部ここにもつくります、これだけは守らないと、1回言ったんだから。そうしたら、町民の本当の信頼度がなくなりますので、再度町長の、やはりもちろんあそこもやります、こっちもやりますという確約というか町長の考えを聞いて、私の質問を終わります。まず、町長のお考え、よろしくをお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今予定している場所の土地利用も大事にして、なおかつ本来予定している10ヘクタールの一画を利用しての公営住宅の建設も進めるべきじゃないかというふうな趣旨のお話を頂戴したところでございますので、ご提案の趣旨をできるだけ踏まえて、そしてまた議会の皆様にもご理解をいただける形、そしてまた今予定させてもらっている地権者の皆様にもご迷惑のかからないような、そういう形でぜひ再調整をさせていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい。やはり顔を見て話せば、そういうことにやはりひとりで向かわないで、議会との町民とも前向きに話し合うということを望んで、私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）4番菊地八朗君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）1番青田和夫君の質問を許します。青田和夫君、登壇願ひます。

1番（青田和夫君）はい、議長。それでは、平成24年第3回議会定例会において一般質問をいたします。

東日本大震災後、家を流失して全壊等の被害に遭い移転対象地域にあった住民の方々が、集団移転を待ち切れずに内陸部に土地を求める動きが多数あります。そこで、被災者のための住宅地確保を目的とした補助事業制度の創設など、早急に国へ働きかけるべきではないのか。

次に、本町の農業は甚大な被害を受けました。震災復興計画では、平成25年度まで復旧には3か年以内に取り組むことを示されましたが、現在被災した農地はいまだに除塩中であります。一方、山元町の農業復興まちづくりに関する意向調査の結果によれば、農地世帯の約4割近くが経営規模の縮小や農業を続けないと回答したとあります。このことが本町の基幹産業と位置づけている農業、災害復旧の非常事態でもあると思います。今後、まちづくり計画でも希望ある観光、商業ビジョンをつくっていくことが重要であり、これからの山元町農業農地策全般を検討する中で、宮城県では来年デスティネーションキャンペーンを行うと決定しているが、本町ではどのような取り組みを考えている

のか。

次に、震災復興計画全般さらに通勤通学に利用されている幹線道路、休止中のJR常磐線浜吉田駅以南の復旧に関する状況、県、町、JRとの覚書締結後の取り組み状況について町長に伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。青田和夫議員の震災復興計画についてのご質問にお答えを申し上げます。何点か具体的にお尋ねいただいた部分があるんですが、必ずしもそれに沿ったお答えにならないかもしれませんが、あらかじめ了解いただきたいというふうに思います。

初めに、震災復興計画の進捗と農地道路、JRの復旧状況についてでございますが、集団移転事業等の住宅再建築については、7月に行った最終意向確認の結果をもとに、国の事業の同意を求める防災集団移転促進事業計画及び復興計画整備の作成を行っているところであります。意向調査の結果では、町外へ転出をする方が478件となっていることについては残念でございますが、町が造成する住宅団地の整備やJRの復旧に時間がかかることもあり、やむを得ない部分もあると考えております。町としましては、被災者が早期に復興できるよう全力を挙げて復興まちづくり事業を推し進めるとともに、魅力あるまちづくりにより離れていった人口を呼び戻したいと考えております。

次に、農地の復旧についてでございますが、現在232ヘクタールの復旧が完了しており、来年3月にはさらに715ヘクタールの復旧が完了し、全体の被災面積における復旧率は70パーセントとなる見込みでございます。用排水路などの農業用施設の復旧については、来年3月末までに復旧率は約80パーセントとなる見込みでございます。しかし、沿岸部の農地については、単に原形復旧だけでは十分でなく、農地の集積など今後の営農を踏まえた対応が必要となる区域が生じております。さらには、防災集団移転事業で買い取った後の宅地と農地との整序化、あるいは防災緑地、避難路、排水路の見直しなど他の事業との調整を図る必要性も生じておりますことから、現在これらを解決するため復興事業として大規模圃場整備事業の計画を進めているところでございます。

次に、幹線道路の状況でございますが、国道6号より西側の復旧路線については、下水道の災害復旧と重複する作田山団地の幹線や対応によっては坂元地区の一部の幹線を除きおおむね完了しているところでございます。また、国道6号より東側の復旧路線については、震災復興計画に基づく事業調整が必要となる路線を除きおおむね発注済みとなっております。

二線堤となる相馬互理線の整備については、復興交付金事業により県が調査、設計の発注を準備しているところでございます。町内の東西を結ぶ避難路整備についても県道の整備と調整しながら次回の交付金申請に予算を要求したいと考えております。

次に、JRに係る取り組み状況についてですが、5月7日の覚書締結後、同じく5月に町の住民説明会の場でJR東日本から復旧に関する基本方針などの説明があり、6月には地権者を対象にした測量作業に係る説明会が行われたところでございます。現在は、測量は地質調査の作業を現地で進めており、10月中旬には終了すると伺っております。その後、JR東日本ではこれらの成果をもとに概略設計を年内には完了させ、必要となる用地の幅を確定し、用地測量を実施した上で用地交渉に入る予定と伺っております。

町としましては、これらの作業が速やかに進み、常磐線の日も早い運転再開に向け

まして、JR東日本に対し最大限の協力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

1番（青田和夫君）はい。それでは、再質問を行います。

齋藤町長からは町の復旧・復興にはスピードが最も大切であるとの言葉をしばしば聞きます。我々議会議員も全くもって同感であります。被災者にとって町民にとって将来に対する希望や生きる力につながるものと認識しております。このため、2月8日召集の第1回臨時会において副町長を2人体制にする議案が提案されましたが、早期の復旧・復興には必要と判断し可決したところであります。

また、5月11日召集の第3回臨時会において成田隆一氏を副町長に起用する旨の同意案件が提案されました。成田副町長においては、東京都職員や東京都道路公団常務理事、東京電力勤務などすばらしい経歴をお持ちであり、また国土交通省を初めとする関係省庁に太い人脈をお持ちであるということから、執行体制の万全を期するため副町長に起用することに対し同意したところであります。

現在、町の復興には課題が山積しております。防災集団移転促進事業や災害公営住宅の整備、特に鉄道整備については町民誰もが早期の開通を願っているところであり、今後も引き続き一刻も早い復旧、再生に向けご尽力をいただきたいと願うものであります。

そこで、成田副町長に伺います。就任からはや4か月が経過しようとしておりますが、この間、関係機関に対しどのような働きかけを行ってきたのか、また、その働きによりどのような成果を得ることができたのか、具体的にわかりやすくお伺いいたします。

副町長（成田隆一君）はい。青田議員のご質問にお答えいたします。

お話にありましたように、私も就任し4か月たちまして、町の状況把握、それから被災者の状況把握、それぞれこれらの状況を課題を捉えながら、今後どのように進めていくべきかというふうなことを就任後整理いたしておまして、今そういう中で具体的にどのような成果があるかと、このようなご質問でございますけれども、成果につきましてこうと言うのが、自分で申しますと非常に何か、横柄なところがあるように見られるんじゃないかなと思いますけれども、一つは、まずまちづくり事業の計画に当たりまして、昨日も議論になりましたけれども、区画整理事業から津波防災拠点事業への事業の転換を県にも国土交通省にも働きかけ、これらの津波防災事業への転換が導入できたというふうなことが第1点としてございます。

それから2点目は、町民、議会、それぞれ皆さんが待ち望んでおりますJR常磐線の早期開通に向けまして、JRの関係者あるいは東北運輸局の鉄道関係の方々、これらの方々とのいろいろ打ち合わせをさせていただきながら、常磐線の作業につきましては現在のところ予定どおり進めさせていただいておりますし、それからこれをもっとスピードアップを図るというふうなことで今進めておりますけれども、特にJR全体、常磐線全体のこともそうでございますけれども、もう一方では、浜吉田までの延伸に当たりまして、あそこの道路が非常に狭いというふうなことで、昨日も町長からその辺に触れておりましたけれども、JR用地を借りましてあそこの道路を拡幅できないかというふうな、そういうことで全体工程の短縮もさることながら、当面の町民の利便性確保というふうなことにも今尽力させていただいているところでございます。以上でございます。

1番（青田和夫君）はい。今、具体的に3点ほど述べられました。そこで、中に入る前に最初に成田副町長に伺います。

震災復興に自分の経験を生かして町のためにやるというふうに私は聞いておりましたが、町のために一生懸命やると決意でもってきたのか、まずそこをお伺いします。

副町長（成田隆一君）はい。昨年3月11日の震災が起きまして、私もこの震災の3県、福島、宮城、岩手県、この箇所に副町長に就任する前に3回現地を見てまいりまして……（「短くしゃべってけらい。長くいらねから」の声あり）

議長（阿部 均君）答弁は簡明にお願いいたします。

副町長（成田隆一君）はい。私はそういう中で、非常に被害の多いこの山元町の復旧・復興を早く進め、山元町のまちづくり、特に町長から言われています常磐線の早期回復、それからまちづくり、災害住宅の建設、もう一方では町の経済の活性化というふうなところに尽力したいというふうに考えております。

1番（青田和夫君）はい。解釈しますと、町の復興のために自分の経験を生かしてその経験を町のためにやる、そういうふうに理解しましたけれども、よろしいですか。

副町長（成田隆一君）はい。議員おっしゃるとおりでございます。

1番（青田和夫君）はい。それではお伺いします。

先ほど冒頭に述べました集団移転を待ち切れずに土地を求めて新たな土地に異動すると、そう話をしました。そこでお伺いします。この件で、先ほど申しましたように成田副町長は国、各省庁に対して太いパイプを持っている。であれば何かの形で、復興庁の復興交付金だけではなくて、交付金事業がありますね。例えば国交省では幾つ、郵政省では幾つ、それがファイルとしたら500近くあるんですよ。私の手元には24年度分は持っておりません。23年度分は持っております。そこで聞きたいのは、復興交付金だけではなくて、各省庁に働きかけて交付金、これを住宅地確保、または集団移転を待ち切れずに移動した人たちのために何か交付金事業はないのか、あると思うんですが、そこの辺をお伺いします。

副町長（成田隆一君）はい。私も全省庁に知り合いがいるわけではございませんで、基本は国土交通省、旧運輸省、こういう系統でございまして、その中で今ご質問あったいろいろな交付金それから補助金等の形態をないかと。現在の形態の中では、復興交付金という形でこれまでありました制度を集約してございます。その中で今現在仕組みはつくられておりますので、これをまた新たな需要に対応するためには、新たな制度をつくってもらうか、あるいは今の制度を改善していただいてそこに適応できるような形式にすると、こういうふうなことが必要かと思っておりますので、そのような必要があるものが現在ありますので、私なりに現在働きかけているところでございます。

1番（青田和夫君）はい。今、副町長から制度的なものと。だから、冒頭に補助金事業の制度創設を早急に国へ働きかけるべきではないのかと、そういう質問をしたわけですね。お伺いします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君。

1番（青田和夫君）違う。副町長で。

議長（阿部 均君）通告は答弁者町長となっております。副町長を主体にした質問にはなっておりませんので、その辺質問者、通告の部分を……（「だったら課長、答えられねえべや」の声あり）

では、副町長ですね。

副町長（成田隆一君）はい。今、青田議員がおっしゃるように、これから総論としましてはいろん

な形で進んできましたけれども、各論に入る段階になりますといろんな事業が生じてきて、一般的に標準的に定めた制度の中でなかなか対応できない部分が多々出てくると思います。現に今でも出てきておりますので、その改善あるいは新設等に関しまして尽力をしていきたいと考えております。

1 番（青田和夫君）はい。尽力をしていきたいと。国交省に対しては非常に人脈があると副町長から今お話がありました。私も前建設省の事務次官までやった先生がおります。先生にいろいろお話を聞くと、ある程度の補助事業または交付金事業がよくわかるようになっております。ですから、あえて交付金事業の話を行いました。

次に移ります。先ほど副町長がどのような成果を挙げたのかお伺いしましたら、津波防災または町民、議会、JRに対して進め、現在のところ予定どおりに進めてきていると、また浜吉田延伸のJR用地を買う段取りをしていると、そのように理解をいたしました。そこで、災害復興等いろいろな形のやつで整備等々において、最終責任者は齋藤町長であります。この責任者を成田副町長がやっております。そこで伺います。二線堤の相馬亘理線ですが、答弁では県が調査設計、発注を準備しているとのことですが、ここが大事なんです。復興庁と県と町での計画はまとまっているのか、まず伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもご説明させていただきましたように、町の避難路整備、東西に走る避難路、そしてまた南北に走る今ご指摘の二線堤となる相馬亘理線、これは至るところで交差する、クロスするというふうなことでございますので、そういうふうな兼ね合いもございまして、いろいろと県の方なりと調整をしながら交付金の申請に向けて調整を進めておまして、その状況を踏まえて次回の交付金の申請にぜひ要求してまいりたいと。今そういうふうな段階まで来ているというふうなことでございますので、引き続き予定されている申請のタイミングに乗れるように県の方ともさらに協議をし、調整を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

1 番（青田和夫君）はい。何か今のお話を聞いているとよくわからないんですけども、私が調べた中では、現在は復興庁、県、町での計画がまだまとまってないんだよと、そういう話を聞いております。

次に移ります。県道相馬亘理線のかさ上げ高はまずどのぐらいなのか、町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。具体の設計の考え方でございますので、この辺はいろいろ事務関係も含めまして、担当課長の方から説明をさせていただきたいというふうに……（「担当課長いいから。町長、わかんねのはわかんねでいいです。次、行きますから、どんどん。わかんないのはいいです。いいですか」の声あり）

いや。今ちょっと手元に資料がなかったものですから、その辺を含めて担当課長の方から簡単に補足させていただければというふうに、よろしく願いいたします。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。相馬亘理線のかさ上げ高の関係ですけれども、現在相馬亘理線そのものにつきましては、復興交付金の中で県の方で事業採択まで行っておりまして、測量なり現地に入る段取りをしているというのは先ほどの答弁のとおりでございます。

なお、高さの関係につきましては、これから現地に測量入った中で、あとは前から皆様の方にもお話ししておりますとおり、津波シミュレーションなどの検討結果をもとに高

さの設定を考えているというような状況でございますので、ご理解の方をお願いしたいというふうに思っております。

1 番（青田和夫君）はい。今、県の方で協議中で高さの方は考えていくという回答がありました。私が県の方に出向いていろいろ話を聞いた中では、海拔5メートルを予定しているんだよと。そして、実質のかさ上げは3メートルぐらいを想定していると。そのように聞いております。ですからあえてその話を聞きました。

次に移ります。復興庁と宮城県との話は、現在どの程度かさ上げについて進んでいるのか、まずお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねの部分は道路の部分ですか。（「そうです。二線堤のです。県道の件です」の声あり）

議 長（阿部 均君）復興庁との協議の進捗の状況ですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これは今担当課長の方からご説明申し上げましたとおり、県の方で基本的に県道の整備を中心として調整を進めてもらっていると。それと連動して、我々も避難路整備についてのいろいろ検討を進めているというふうな状況でございます。それを先ほど言ったように、早く最終結論を得る中で次回の交付金申請に間に合うような形で対応してまいりたいというのが今の状況でございます。

1 番（青田和夫君）はい。町長の話はわかりました。であればできるだけ、先ほどの菊地議員の答弁では二線堤の話は20年度末までに完成に向けて努力すると、そのようなお話がありました。本当に今の状況で二線堤が27年度まで完成するのか。私はここで、町長ひとりの力じゃなくて副町長の人脈を利用する、また我々の人脈を利用する、そして前に進んで二線堤、一線堤は前にお話ししましたけれども、防潮堤は一番の要だと。そして2番目は、やっぱり集団移転とか等々のものがあるのにも二線堤は欠かせないと。そういう意味で二線堤は重要なんだと。だから一生懸命早急に取り組んでいただきたい。27年度まで完成するためにはどのような努力をしたらいいのか、私たちも惜しまないで頑張るつもりですけれども、そこの辺をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町内では今ご紹介していただきましたように、この県道の整備の問題、そしてまた防潮堤の整備の問題と。それぞれの事業主体が国であったり、県であったり、あるいは地元の町であったりというふうなことでやっているわけでございますけれども、いずれも我が町の安全安心なまちづくりの根幹をなす大事な事業でございますので、議員ご指摘のとおり、これはひとえに、我々執行部も当然頑張るわけでございますけれども、議会の皆様なり県の皆様なりいろんな方々のお力添えをいただきながら、連携しながらやらなくちゃいけない事業でございますので、まさに町としての総力を結集する中で予定されている年度を1年でも半年でも前倒しできるようなんですね。そういう取り組みが必要なんだろうと、こういうふうに思いますので、引き続きまずは議会の皆様との連携を基本にしながら、関係者、関係機関の皆様との連携もあわせて取り組んでまいりたいと。そういう中で、一日も早く住民の皆様が安心して生活を再建していただけるように、そういう環境を実現してまいりたいというふうに考えているところでございます。

1 番（青田和夫君）はい。今一生懸命やると、そういうお答えが出ました。でも、努力する、検討するでは話にならないので、まず一番は防潮堤。二線堤も命の要だと。そこのところを肝に銘じて、また安心安全の観点から一線堤と同様に二線堤も早期着工、早期実現で

きるよう町長の固い決意を再度お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員のご指摘を踏まえまして、町の要を中心とした多重防御、この実現に向けて、そしてまたＪＲも含めて町民の足の確保、もろもろを本当に全力投球をしてまいりたいと。そしてまた、先ほどもお話ししましたように、繰り返しになりますけれども、皆さんのお力添えも当然おかりしながら、一体となって取り組んでまいりたいということでご理解を賜りたいというふうに思います。

1番（青田和夫君）はい。わかりました。相馬亘理線、かさ上げの件については一生懸命やると。そのためには我々も協力すると。そういう形で進むとよく理解いたしました。

次に移ります。次に、ＪＲの件ですが、答弁によりますと、測量、地質調査等を一緒に現地で進めていると。その結果が10月中旬ぐらいに終了と。そして、概略設計が12月まで終了予定と。そして来年1月から用地買収に入る予定とのことですが、そこでお伺いします。覚書に添付してある復旧事業計画図は、まずどこで作成したのかお伺いします。町長でも副町長でもいいです。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい。覚書に添付しております図面の方は、実際はＪＲの方で図面自体は作成しております。

1番（青田和夫君）はい。甲賀室長の方からＪＲで作成していると。私が聞いたかったのは、地権者との説明ありますね。そここのところを出している地図と覚書で出しているこの地図がちよっと違っていたんですよ。ですから、あえて確認の意味で聞きました。まあ、地図なんかどうでもいいんですけどね。そこでお伺いしたいのは、ＪＲ復旧復興、町民が非常に待ち望んでいるということで、そこで副町長にお伺いします。6月4日、ＪＲ本社で打ち合わせ会議がありましたね。どのような話があつてどのような成果があつたのかまずお伺いいたします。

副町長（成田隆一君）はい。ＪＲ本社では復興企画部長と常磐線の復旧全体について、まずお互いに協力してやっていきたいと思います。そういう中で、課題を早く整理するために、一番はＪＲが早急に測量、土質調査、地質調査、その後そういうものをやりながら早く用地幅を決めていただくと。こういうふうなことが重要でございましたので、そういう方向性について打ち合わせをいたしました。

1番（青田和夫君）はい。今、副町長から中身についてお話がありました。そこで、私の方で聞いたこの覚書の中身を読んでいきますと、わからないところがいっぱいあるんですね。ただ文言を羅列して、そしてどこに焦点を置いたらいいのか、全く理解に苦しみました。例えば、ＪＲから知事の方に常磐線移設に関する用地取得事務という書面が出ております。それから、村井知事から土地開発公社に出ています。そしてまた、土地開発公社から村井知事に書面が出ております。要するに、業務が円滑に遂行できますよう格段のご支援、ご協力をお願いします、そういうふうな内容のものであります。そこでわからないと言ったのは、全然その見えない、顔が見えない、中身がただぐじゃぐじゃになっている、そういう意味合いで今お聞きしました。

そこで、今いろんな形で副町長がＪＲに行って関与したと。私は私なりに解釈をしまして、先ほど答弁にありましたように、浜吉田延伸、山下までの用地を買って、そしていろいろ活用するんだ、そのようなお話を受けました。ですから、私の勝手な思い込みですけれども、ＪＲの件はそれで構いませんけれども、6月4日にＪＲに行きました。では、7月3日に国土交通省に打ち合わせに行った結果、どのような成果があつたのか

をお伺いしたいんですけれども、ここで国土交通省に関しましてこの覚書の中に業務に係る用地取得、要するにJRから北側有償で買いますよと、そのような文言が書いてあります。ですから、これを買う、将来国交省に補助事業を出す、要望を出す、それを副町長が前もって段取りをしにいったのかな、こういう補助事業の制度のやつを活用して町のためにやってきたのかなと、そのように私は解釈しておりました。ですから、その辺をお伺いします。

副町長（成田隆一君）はい。7月3日の件は、いろんな復興の一般論として町の課題、それに対して制度的にどんなことができるのかと、そういうふうな打ち合わせをさせていただきました。

1番（青田和夫君）はい。それでは、全体の用地交渉、JRのやつで先ほど流利的な話を聞きました。用地交渉に関しては、来年1月となってから用地交渉に入る、そのように理解しておりますが、全体の用地交渉では全域、牛橋から坂元までで何件ぐらいの用地交渉の件数があるのか、まずお伺いします。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい。お答えします。

北から南、福島県境まで、浜吉田から、今現時点では約290の権利者の方がいらっしやいます。ただ、これはセンター、将来鉄道になる中心に引かかる権利者の方々でございまして、先ほど申し上げましたように、今現在進めてます測量作業、それから地質調査の結果をもとに（「わかっからいいよ」の声あり）概略設計は進めますので、そこで幅が決まりまして、また追加になる可能性はございます。

1番（青田和夫君）はい。290件ぐらい、そして幅とかそういった類のやつで幅が決まった時点で、また何件かふえることも想定されると。そこでお伺いします。全体の用地交渉に係る日数をどれぐらい予定しているのか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まだそこまでの作業には入っていないというふうに思いますけれども、先ほど菊地議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、今後具体の用地測量に入るまでは、そういうようなことも含めた段取りをきっちり整えてやらなくちゃならないというふうに思っているところでございます。

1番（青田和夫君）はい。まだ決まっていない、確定もしていないのに何件交渉日数かかるのかというのは聞くのは野暮なのはわかっていたんですけれども、どれぐらいで考えているのかなと思って聞いたわけです。

次に移ります。今後の用地交渉に対してなぜ今、何て言いましたっけ、あの担当課。用地交渉課、（「用地交渉です」の声あり）ええ。（「用地鉄道対策です」の声あり）用地鉄道対策ですか。その人たちだけで用地交渉する、また県の土地開も一緒になってやる、それではまず日程的には大分かかるのではないだろうか。そこで、町長にお伺いします。まず、議会とか地元の有力者とか、また行政区長とか、地域の方々の力をかりて何かの形の会合または委員会を設置して早急にできるような考えはあるのか、ないのか、まず町長に伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず一つは、このJRの早期復帰に向けまして町を挙げて取り組む、機運を盛り上げるというふうな、例えば期成同盟会的なそういうものが一つ考えられるのかなというふうに思いますし、あるいは具体の用地の取得というふうなことになるますと、議員ご指摘のとおり、それぞれの地域の地権者のご事情なりをよくわかってらっしゃる方がおりますので、そういう皆さんのお力添えをぜひおかりしなくちゃならない

ろうというふうに思っているところでございます。

1 番（青田和夫君）はい。今、町長から地域の方々または有力者の力をかりなければならないと。であれば、今話したように早急に何かの形で J R の延伸または運転再開に向けての、例えば同盟会でも何でもいいですけども、そういうものを立ち上げる気持ちがあるのかどうか、まずそこを町長に 1 点お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほども少し触れさせていただきましたとおり、やはりこれは地元の事情に詳しい方の力もさることながら、町全体としての機運を盛り上げていくと。それは対外的な関係機関への一つの要請行動の主体にもなる組織だろうというふうに思いますので、ぜひそういう形を議会の方と相談しながら立ち上げできればいいなというふうに思っているところでございます。

1 番（青田和夫君）はい。それでは、最後の質問とさせていただきます。常磐線の日も早い運転再開を町民は望んでいますが、町長の固い決意と取り組む姿勢についてお伺いして、私の質問を終わります。

町 長（齋藤俊夫君）はい。J R の早期復帰につきましては、我が町の最大の課題でもございますので、町民の皆様が本当に首を長くして待ち望んでいる内容でございますので、執行部はもとより議会そしてまた先ほどお話いただいたような期成同盟会的なものを設置するなどして、町全体としてできるだけ早い復旧実現できますよう一体となった取り組みをしてまいりたいというふうに思いますので、議会の皆様にもぜひご理解、ご支援よろしくお願いを申し上げたいというふうに終わります。（「終わります」の声あり）

議 長（阿部 均君）1 番青田和夫君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）この際暫時休憩とします。再開は 1 1 時 3 5 分といたします。

午前 1 1 時 2 5 分 休 憩

午前 1 1 時 3 5 分 再 開

議 長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）1 1 番伊藤隆幸君の質問を許します。伊藤隆幸君、登壇願います。

1 1 番（伊藤隆幸君）はい、議長。平成 2 4 年第 3 回山元町議会定例会において 2 件にわたり一般質問いたします。

まず 1 件目は、我が町のまちづくりの将来において人口対策を担う今般とりまとめた最終意向確認調査の結果についてであります。被災された方々の今後の住まいの再建方法について、最終意向調査の結果が 8 月 1 7 日での東日本大震災対策調査特別委員会の説明を受け、分析の結果をどう判断し、とりわけ単独移転が第 1 回調査結果 2 8. 4 パーセントから、第 2 回目の 7 月 3 1 日の速報値では 3 8. 6 パーセントの結果となり、1 0 パーセントも上昇しています。今後の人口流出対策とまちづくりの対応について伺います。

続きまして、2 件目に移ります。山下駅から浜吉田駅までの町民バスの運行の考えは、どのように考えているかについてであります。浜通りにお住まいの方々から来春 J R 浜吉田駅開通に伴い、新市街地に整備される新山下駅開通の間、浜通りの利用者の皆様はぜひ山下駅から浜吉田駅まで町民バスを運行してほしいとの願いがあります。浜通りの

被災された方々、現地再建の朗報になるやに思われますので、この件について伺います。

以上、2件について私の一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。伊藤隆幸議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、最終意向確認調査の結果についてですが、意向確認調査の結果につきましては、9月7日現在で調査対象2,629件のうち回収2,014件、回収率77パーセントとなっております。再建方法の中で被災者が自分で移転先を探す、いわゆる単独移転が787件、うち町内移転は177件、町外移転は478件となっております。町外へ移転をする方が478件となっていることについては、残念でございますが、町が造成する住宅団地の整備やJRの復旧に時間がかかることもあり、やむを得ない部分もあると考えております。町としましては、被災者が早期に復興できますよう、全力を挙げて復興まちづくり事業を推し進めるとともに、魅力あるまちづくりにより新たな住民の定住化を図ってまいりたいと考えております。

次に大綱第2、山下駅から浜吉田駅までの町民バス運行についてですが、JRの常磐線の日でも早い復旧が望まれるなか、7月にJR東日本から来年春ごろにはJR亙理駅と浜吉田駅間の運転を再開するとの記者発表がありました。現時点では具体的な運行体制については示されておりませんが、山元町民にとっても通勤や通学時間の短縮が図られるものと大いに期待をしております。

さて、浜吉田駅への運行路線については、来年10月のダイヤ改正により、日中便ではありますが、花釜橋元商店前から浜吉田駅西経由便を7便設けることとしており、今後浜吉田駅の延伸に合わせ、町内循環バスの運行ダイヤの見直しを検討してまいりたいと考えております。

なお、町民バスはこれまでも限られた台数の中で運行してきており、JRの乗り継ぎ対策に特化して新たに浜吉田駅まで直行便バスを走らせることは課題も多いことから、今後の町民バスの運行体制につきましては、町内を総合的に考慮しながら、さらなる利便性の向上を確立していく中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

11番（伊藤隆幸君）はい。確認しながら再質問をいたします。この意向調査の質問では、同僚議員が質問しておりましたが、私から2、3点質問させていただきたいと思っております。

回答でいただきました単独移転が787件、町内移転が177件と回答をもらったんですが、町内移転177件の数字の結果をどのように受け止めていますか、伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。単独移転のうちの町内移転177件の関係ということでございますが、先ほど申しましたように、町内での移転の件数が大変少ない状況になっているわけでございまして、私としては大変残念な思いをしているわけでございます。できるだけ早い形で住宅団地の整備なり生活再建の環境を整える必要があるのかなというふうに痛感しているところでございますので、引き続き全力投球で各種の復旧復興事業、生活環境の整備をしていかなくちやないというふうに考えているところでございます。

11番（伊藤隆幸君）はい。私の質問の仕方が悪かったのかどうかわかりませんが、町内移転で177件、自立再建の部分ですけれども、その方をどう考えるのか、その数字を質問したつもりなんですけれども。

町長（齋藤俊夫君）はい。町内に移転される177件というのは、自力でということですが、こ

の方々は、きのうからいろいろご質問いただいているこういう方々への町としての対応というふうなことも含めてというふうなことでお話し申し上げれば、やはり町としても一定の何らかのご支援をしまいたいというふうな考え方でいるわけでございます。その関係については支援する方向で、具体の支援策をできるだけ早い機会にまとめて、この場でまた改めてご説明をさせていただく機会を持ちたいというふうに思っているところでございます。

11番（伊藤隆幸君）はい。きのう同僚の佐山議員なり何なりで、当面考える支援策ということで利子の補給、そして固定資産等の減免ですか、免税ですか、そういうことを伺ったわけですけれども、新たな支援策を考える、これは近いうちにその答えは出してもらえるかどうかを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。私としては5月のこの最終意向調査の結果を見ながらというふうなことで、この場でもお話ししてきたつもりでございますし、最終意向調査の準備説明会の場でも同様の趣旨のお話を申し上げてきた経過がございますので、できるだけ早い機会に考え方をまとめて議会ともご相談をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。また、例えば今月中とか来月中というふうなところまでいきませんけれども、できるだけ早い機会にということできりあえずご理解をいただければというふうに思います。

11番（伊藤隆幸君）はい。この自宅再建、そしてこの177件の結果が出たんですけれども、この方々は町内に居を構えて、そして連綿としてここと生活する方々なんです。そういう方々を大事にしながら、そして今町長が近いうちにそういう支援策も考える、十二分に考えてほしいと思います。そういう決意でもって今の政策を考えるということで、決意なり何なりを再度伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。やはりまちづくりの一員として町内にとどまっていたいただいている方をやっぱり大事に受け止めなくちゃいけないというふうな思いは、私どもも同じでございますので、そういうふうな思いを受けてというのを検討していくというようなことで基本のご理解いただきたいというふうに思います。

ただ、この政策流動的な部分との兼ね合いもでございます。それから財政の健全化の関係もでございますので、いろんなことをきっちり踏まえた中で、やっぱり一定のご支援はさせていただきたいというふうに思います。

11番（伊藤隆幸君）はい、議長。今、町長の力強い言葉をいただきました。

次に移りたいと思います。2件目の質問ですが、10月のダイヤ改正により日中便ではありますが、橋元商店から浜吉田駅西経由便で7便設けることと回答いただきましたが、町民バスの実際に浜吉田駅ってどの辺なんですか。具体的に示してほしいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体のバス停の関係につきましては、担当の高橋企画財政課長の方からお答え申し上げさせていただきます。

企画財政課長（高橋寿久君）はい。浜吉田駅西というバス停でございます、駅の西側ということでご理解いただきたいと思います。

11番（伊藤隆幸君）はい。私もそのような理解していたんですけれども、橋元商店、そしてこの浜吉田駅西の所要時間は何分ぐらいなのか、ご存じならば質問したいと思います。

企画財政課長（高橋寿久君）はい。所要時間は朝の便で17分程度ということで考えております。

よろしく申し上げます。

11番（伊藤隆幸君）はい。17分と今伺ったわけですがけれども、この町民バスの利便性なり地域住民の現在花釜近辺、山下駅周辺なんですけれども、その辺のお住まいの方のこれから高校に通う、そして仙台に通勤者、その部分で直行バスは考えられないのかについて質問いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のご質問は、仙台方面までの直行バスと（「いや、浜吉田までです」の声あり）失礼いたしました。今の山下駅からの浜吉田駅までの直行便というふうな。現状につきましては、区長さん等からのお話も踏まえてお話し申し上げますと、花釜・牛橋地区、合わせまして約400世帯ぐらいの方がお世話になっておられるのかなというふうに考えておまして、やはり今の山下駅から浜吉田駅までとなりますと、町道沿線に400世帯の皆様がお住まいでございますので、必ずしも山下駅前から直行便を走らせるということが、利用者の実態を踏まえた場合どんなものかなと。やはり要所要所で、いわゆる停留所を少なくするというふうな工夫は必要かもしれませんが、ダイレクトの直行便というのはなかなか皆様のご理解が得られるかどうかちょっと疑問なところもございますが、一つの考え方として受け止めさせていただきたいというふうに思います。

11番（伊藤隆幸君）はい。町民バスは限られた台数の中で運行しているということが根底にあります。JRの乗り継ぎ対策として町民バスを特化したというか、新たに浜吉田駅まで直行バスを走らせることには課題が多い。この課題というのは何なんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回10月のダイヤ改正については、バスをこれまでの4便体制から5便体制に台数をふやした中で、その中でのやりくりができたというふうな状況でございまして、ひとえにこの台数を増加しませんとなかなか今ご提言ありましたような形での運行体制を組むというのはちょっと難しいのかなということでもございまして、ひとえに車両台数の確保、増加というようなことがまずは大きな課題でございます。

11番（伊藤隆幸君）はい。今、10月のダイヤ改正により日中便ではありますが7便増設したということで回答をもらったわけですが、広く町民にこの旨をいろいろ伝えてほしいと思います。以上です。私の質問を終わります。

議長（阿部均君）11番伊藤隆幸君の質問を終わります。

議長（阿部均君）この際暫時休憩といたします。再開は1時30分といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時30分 再開

議長（阿部均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部均君）8番佐藤智之議員から午後の会議を欠席する旨の届け出があります。

一般質問を行います。6番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

6番（遠藤龍之君）はい。2012年第3回議会定例会に当たりまして、町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め、今後のまちづくり、とりわけ復旧・復興に関わることなど、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見をお尋ねするものであります。

1件目は、各種復興事業の主な進捗状況についてであります。町は各種復興事業の主

な進捗状況について、復興計画の中核をなす新市街地整備事業については、災害公営住宅や集団移転用地の整備を進め、被災された方々の一刻も早い生活再建が果たせるよう、その支援に取り組んでいくとその取り組みの姿勢を示しておりますが、復興交付金事業を中心に当初の予定、計画から見て取り組みの現状をどう見ているかお伺いいたします。

2件目は、東日本大震災による宅地被害の対応についてであります。東日本大震災は津波被害とともに内陸部の地すべりや地割れなど宅地被害をももたらしております。宅地被害を受けた被災住宅をそのまま修繕や建てかえをして大丈夫だろうかと被災者は不安を抱いております。そうした中、町は被災者からも強い要望があった宅地被害に対する支援制度を開始しましたが、被災された皆さんはその支援内容で自分はその対象になれるのかと心配をしております。被災者の皆さん誰もが安心して再建できるよう、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、宅地防災工事助成金制度は、被災した多くの皆さんが対象となる支援内容となっているのか。2点目は希望者全員に町の責任において地質地盤調査等の対策を図る考えはないか、お伺いをいたします。3件目の質問は、町的意思決定、政策決定の仕組みはどうなっているのかということについてお伺いいたします。

東日本大震災から1年半を経過しようとしている中、各種復興事業がいよいよ本格化し進められようとしておりますが、被災された皆さんが一日も早く元の生活に戻り、生活再建を果たすことができるよう、それぞれの事業を着実に進めていかなければなりません。それぞれが重要な事業であり、これらの事業を着実に進めていく上で、被災された住民の意見も取り入れながら、十分な検討、審議の中で進められることが求められておりますが、町的意思決定、政策決定の仕組みがどのようになっているのか、お伺いいたします。

以上、3件を私の一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復興事業の進捗についてですが、復興交付金につきましては、8月に第3回交付額の通知があり、4事業、事業費ベースで7,000万円の事業が認められました。これで、復興交付金事業は計39事業、180億円分の事業が決定されたことになります。

主な事業の進捗でございますが、防災集団移転事業、移転促進事業は、7月に行った最終意向確認の結果と集団移転先の3つの住宅団地予定地の測量及び地質調査をもとに、国に事業の同意を求める防災集団移転促進事業計画の作成を行っているところであります。年内中には国の同意を得る見込みでございます。

災害公営住宅については、山下地区の第1期50戸分の造成工事が始まっており、今年度中の入居を見込んでおります。

小中学校のあり方検討については、アンケート調査や懇談会を開催し、住民の意見を伺うとともに、検討委員会を設置し検討作業を進めているところであります。

スマートインターチェンジ整備については、国及び近隣市町で構成される勉強会を行い、今年度中の連結許可を目標に作業を進めております。また、今年度後半には農水産物の産直施設の整備に係る検討、交流施設や避難施設整備を含んだ防災緑地ゾーンの整備構想検討、沿岸部への新たな産業ニーズを把握するための調査検討を予定しております。

す。

これら今年度の事業については、調査や設計に係る業務がほとんどであり、鋭意作業を進めているところであります。来年度からの本格的な整備に向けて現在事業の精査をし、交付金申請の準備をしているところであります。

復旧・復興事業全体に関してですが、今年度の町の復旧・復興事業については、当初430億円程度を見込んでおりました。今年度の復旧・復興関連予算は、8月補正の段階で約345億円であります。今年度中には防災集団移転促進事業の用地取得費や工事費をさらに積み上げる予定であり、おおむね当初見込みどおりの額となる予定でございます。

次に、大綱第2、東日本大震災による宅地被害の対応についての1点目、宅地防災工事助成金制度は、被災した多くの皆さんが対象となる支援内容となっているかについてですが、本制度は東日本大震災による地震や津波の被害を受けた方が同一敷地内で住宅再建をするために行う工事に対し助成するものであります。

その内容といたしましては、第2種、第3種危険区域内での津波被害の軽減のためのかさ上げ工事と、造成面積が1万平方メートルを超える団地内で、公共施設に対し二次被害の危険性があると認められる区域での宅地復旧工事に要した費用の一部を助成するものであります。さらには、県内の他市町の支援制度と比べますと、下限額を設けていないことや限度額が100万円まで助成する内容ですので、被災者の立場に立った充実した内容となっております。

この制度創設の背景には、平成23年12月議会定例会においてご提言のありました個人負担の軽減につきまして、国に対し復興交付金事業のメニューとして採択されるよう宮城県を通じ要望しましたが、該当する交付金メニューとして創設されなかったことから、町独自で山元町宅地防災工事助成金交付要綱を策定し、対応している状況にあります。去る6月議会定例会にて県の復興交付金を活用して本要綱に要する経費をご可決いただき、被災した町民の皆様が有効に活用できるよう、広報やまもと7月号にて周知を行っております。

次に、2点目の希望者全員に町の責任において地質地盤調査等の対策を図る考えはないかについてですが、個人資産の形成につながる行為に公費を投入することは難しいと考えております。しかしながら、太陽ニュータウンの事例のように、一定の区域が地すべりの危険性がありライフラインや公共施設に被害が懸念される場合には、必要に応じて地質調査等対応しなければならないと考えております。

以上のことから、まずは現行の制度である山元町宅地防災工事助成金交付要綱を活用し、応急措置の方法や宅地防災工事に関する技術的アドバイスをを行い、被災された町民の皆様と連絡を密にし、協働して現地再建できるよう対応してまいります。

次に、大綱第3、町的意思決定、政策決定の仕組みについてですが、震災前の平時における意思決定は山元町事務決裁規定にのっとり、順次に班の上席者を得て直接上司の決裁、必要に応じて関係課の合議を経て町長の決裁を受ける仕組みとなっており、特に重要な案件につきましては、全課長を構成メンバーとした課長会議を毎月末に開催し、執行部のみならず教育委員会や議会事務局等との連絡調整を図ってまいりました。

また、政策決定につきましては、山元町企画調整会議の設置及び運営に関する規定上、原則として4月、8月、11月及び2月の最終火曜日に開催する企画調整会議の場にお

いて、町の施策の企画及び重要施策の総合調整を行うこととなっておりましたが、実質的には構成メンバーが同じで、毎月開催していた課長会議の場において企画調整会議を補完する形でその機能を担っておりました。なお、震災前において町長就任以降に、私のマニフェストを政策に反映させるべく9つのプロジェクトチームを立ち上げ、具体的内容、検討を指示したのもこの課長会議の場面でありました。

しかしながら、震災後は、平時と違い、復旧・復興に関する早急な施策決定が求められております。第5次山元町総合計画としての意味合いを持つ山元町震災復興計画の着実な事業推進を図るため、企画調整会議にかわり新たに震災復興本部会議を設置するとともに、その作業部会には各課の班長級職員で構成する検討委員会を設置し、具体的検討を重ねながら最終的には本部会議で決定し、復旧・復興に係る各種施策を実施に移してまいったところであります。このほか、定期的な連絡調整の場として、私以下特別職、管理職で構成する連絡調整会議を本年度から月2回の開催としているところであります。

また、定例的な業務以外の突発的な事案などに対処するための情報共有や政策調整の場面として、私と両副町長、教育長、総務課長、企画財政課長及び震災復興企画課長で構成する政策調整会議を月に1、2回程度開催しているところであります。特に、震災復興計画に係る事業の中でも、例えば除染に係る事業においては、山元町放射性物質除染対策連絡調整会議を設置し、慎重に事業の進捗を図っているところであります。

今後の新市街地整備事業や災害公営住宅建設事業の実施に当たっては、住民説明会や懇談会、個別面談等々あわせ、設置を予定しているまちづくり協議会などを通して、町民の意見を十分取り入れた計画となるよう取り組んでいく所存でございます。

また、ことし1月から約1か月にわたり町民の皆様と意見交換をするため、山元町ふれあいトークを実施いたしました。私を含め特別職が町内28か所の会場に出向き、町民と率直な意見交換ができ、今後のまちづくりに大いに参考となるものとなりました。住民協働のまちづくりの観点では、これまでも学識経験者などで構成された震災復興有識者会議、住民代表の委員10人で構成された震災復興会議を設置し、専門的観点及び住民の意見を反映した震災復興計画の作成に努めてきたところでもあります。

今後も町民の皆様からいただいたご意見を精査しながら、まちづくり等の施策に反映していきたいと考えております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。1件目の質問についてお伺いいたします。

復興交付金事業は、これまで計39事業、180億円分の事業が決定されたということですが、これは12年度分、平成24年度分ですか。それではということで、12年度分の事業費の総額をどのように見ていたかお伺いいたします、12年度として。

町長（齋藤俊夫君）はい。お答え申し上げます。

以前、議会の方にもお示ししていただきました復興計画の行動計画、事業スケジュールの中でいきますと、平成24年度は約430億円というふうな金額になってございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そっちから寄こされた資料で私は言っているんですが、それによりますと24年度は557億6,770万というふうになっているんですが、この辺からちょっと違ってくるんだね、どうもね。となっているんですが、その辺についてどうなのかお伺いいたします。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。議員おっしゃいますように、昨年12月の段階でお渡しし

ている配布資料の中では、平成24年度分55億というような中身でもって、失礼いたしました。557億というような数字でもってお示ししていたところでございます。なお、その後、1月、2月、意向調査の結果などを受けまして、その行動計画の中の事業計画につきましても時点での修正をかけさせていただいております。そういった中で、今現段階として把握している数字が429億というような中身でございますので、ご理解いただければというふうに思っております。

6番（遠藤龍之君）はい。ですから、そういう手法にもう問題があるのではないかと、生まれてくるのではないかとというふうなことを、とりあえずここでは指摘しておきます。この間、何回も特別委員会やら何やら、全員協議会、そっちの要請で本当に忙しい中も求められてやっているわけですが、そういう場面が多々あるわけですから、そういった変化については常に変更した都度そういった機会にやっぱり報告、伝えるべきだと思うんですが、そういうことでもう初めから議会と執行部との間の信頼関係が損なわれていると。そこからそういうのもそういった信頼関係を損なっている要因の一つに挙げられるというふうに私は受け止めます。

こういう事業ですから変わるのは当然、修正、修正は当然あってしかるべきで、そのことを否定するつもりはさらさらございませんが、同じ土俵の中でこの事業を進めていくためには、議会と執行部が同じ土俵の中で進めていかなければ、幾ら町長が一体、一体って言いますが、一体となれない。まずはそういうことで生まれてきます。そのことを指摘しておきます。

それでは、430億に対して、というふうに変わって、それに対して8月補正の段階で345億という先ほどの報告がありましたが、そのくらい進んでいる、そのくらいの進捗状況になっているということで受け止めていいのか、確認をいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のご指摘いただいた進捗状況ということで、年度の年間総事業費ベースから見ると約80パーセント程度の事業費の確保というふうな状況でございます。

なお、前段ご指摘いただいた情報の共有につきましては、これまでもいろいろと努力してきたつもりでございますけれども、今後ともそれにつきまして十分気をつけてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

6番（遠藤龍之君）はい。次に、これも古い資料ということになるのかなとも思うわけですが、これも多分、防災集団移転促進事業土地区画整理事業フローという資料、それから山元町復興計画の策定とその後のスケジュール云々という資料、これは古い時代のものなんですけど、しかしながら、我々はこういった資料でこの町の計画を確認してきているところでもあります。この資料で。この資料から見れば、復興計画、整備計画等々のところなんですけど、この辺のその後が見えてこない、これだけの資料で。そして、その後、この間の特別委員会、全員協議会等の中でこの辺のことについては、もしかして説明しておられるのかもわかりませんが、私個人ではそういった受け止め方はできておりません。

この資料から見れば、復興計画、推進計画の認定、整備計画がどの辺で決定されて、その後の事業として進んでいるのかというふうになるわけなんですけど、この私たちがもらった資料では、3月には都市計画が決定して進んでいるというふうには、資料からだけ見ればそういうふうには受け止めるわけです。また別な防災移転促進事業、これ変わってこっちの復興整備計画の説明とどういう関係があるのかわかりませんが、この辺の

説明になりますと、資料に基づきますと、都市計画の決定というのは第三四半期、第三四半期とは11月、12月のことなのかなと勝手に受け止めますが、要は既にもう都市計画が決定されるというふうになっているわけですが、聞きたいのは、復興整備計画と都市計画の関係等々、あるいは復興整備計画というのがどういったものなのか。こっちの説明書きを読めば土地利用に関する計画だということなんです、復興整備計画が決まってそして都市計画が決まるんだ、都市計画を決めるためには復興整備計画が決まってないとだめなのかとか、その辺の説明とその辺の進捗状況はどうなっているのかということについてお伺いいたします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。復興整備計画それから都市計画についての関係に対してお答えしたいと思います。

復興整備計画につきましては、議員おっしゃられるとおり、主に土地利用、農地転用であるとかそういう部分をターゲットにしまして、関係機関との協議、それを経て整備協議会によって決定はされていくというような流れになります。

一方、都市計画、こちらの方も、都市施設として位置づけるものについては都市計画決定が必要となります。それについては、復興整備計画の協議と時期を合わせて進めていくという形で、復興整備計画の公表と都市計画の決定というのをほぼ同じ時期に行うというような流れになっております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そうしますと、この復興整備計画の執行状況というんでしょうか、がどのような状況になっているのかということについて確認したいんですが、復興計画、この間、新聞等々、主に河北なんですけれども、見てみますと、東松島市がどうのこうの、復興整備計画了承されて正式決定とか、岩沼市が正式決定とかというのがずっと出てくるんですが、その中に山元町という名前は、これまで私が見た河北新報では見たことがないということなんです、その辺の整備状況についてどのような状況になっているのかお伺いいたします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。山元町における復興整備計画につきましては、現在施行中であります山下の災害公営住宅、その部分が3月に決定をされ公表されております。その後の予定なんです、山下、坂元の新市街地として造成する部分、そこについても農地転用等の手続が必要となりますので、復興整備計画の策定、それから都市計画決定、双方の手続を踏んでいこうと思っております。その時期については、11月末の決定を目指して現在事務を進めているところです。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そちらも新聞を持ち出したから、私も新聞を持ち出すんですけども、これ復興整備、きょうたまたま河北でね、本当に河北様々なんですけれども、集団移転事業の計画ということでスケジュール等々が示されているわけですが、これを見ますと地区数、そして括弧書きで山元町は3地区のことを言っているんでしょね、この3というのは、市街地、その括弧ゼロになっている。まだこの3地区についてはまだ決められていないとか、復興整備局もそういったものが決められている。今のお話でもわかりますように、11月末という山元町の状況現状でございます。ところが、これを見ますと、やはりマスコミ等々で伝えられているように、ほかの自治体ではそれなりに数が示されている。例えば、岩沼では2か所、亘理では6か所等々、これが着手しているということになるんでしょね。整備計画が認められてそういったものが。という状況にあるわけですが、このことについては、昨日来いろいろこの進捗についてのお話があっ

て、まあまあの状況で進んでいるというような執行部のお考えのようですが、これらの数値を見ますと、どうも数字的に見ても、これを遅れと言っているのかどうか分かりませんが、私はこの数字から見れば遅れているのではないかなと思って聞いているんですが、こういった数字を見て町長はその進捗状況についてどのように見ているか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興への取り組みの関係でございますが、例えば県内の沿岸15市町村ですね。被災の状態が必ずしも一様でないという部分がございますし、そしてまたそれぞれの自治体におけるこれまでのまちづくりのあり方というものも、それぞれ異なる部分があるという中での比較ということになりますので、大変難しい問題じゃないかなというふうに思うわけでございます。例えば、町の中心市街地がしっかり形成されていて、被害が沿岸部だけの地区とあるいは三陸のようなリアス式のまちづくりをしているところ、そしてまた私どものような町というふうなこと、いろいろ比較してみますと一概に言えない部分があるわけでございますので、なかなか端的にお答えしにくいというふうに思っております。ただ、計画の年次、所要期間というふうなことを考えますと、一定の期間で事業推進が図られるのかな、図らなくちゃいけないのかなというふうな見方はできるのかなというふうに思っているところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そういった被害状況、あるいは自然条件等々で見ると、逆に山元ってというのは、今三陸町の話が出ましたが、あっちよりも条件的には私は山元の方が復興を進めていく上での条件はいいのかなというふうに受け止めます。向こうの方は土地がない、高台移転、土地がなくて苦労している時期もあるわけで、そのことによって遅れている、計画も立てられないというところがある中で、山元町はそういう意味ではそういった地域よりも条件がいいのではないかな。そういう条件の中での遅れとは言いませんが、こういう現状にあるというところではちょっと町長と考えが違う、受け止め方が違うと。私はやっぱりこれらは遅れているのかなというふうに思います。

あわせて、せっかく出されたこの資料ですので、これを見ますと、これに基づく資料というのはこっちでこの町から出しているんだと思うんですけども、これを見ますと、宅地造成、住民の住宅建設の始まりがずっと遅れているといたしますか、これまでの説明では26年度云々等々からはもう動き始めるということなんですが、この辺でも最初の始まりがちょっと、これを見るとじゃかじゃかこうなっていて明確なあれになってないんですね。というようなことを見ると、やっぱりその辺は町としてもこの時期には難しいかなということで、このがちゃがちゃっていうか、この表現、何て言っているかわからないんですけども、ここに示されたあらまはいいとして、これを見る限り、ほかのと比べてみましてもやっぱり遅れるということになるのかなと思います。

そして、この間の先ほどの既にこの土地区画整備事業フローを見ても、10月には都市計画が決定、一応これで皆さんが示した計画にはなっているんですが、先ほど来の説明では12月末等とかそういった数字が出てきているというのは、やはりこの予定計画からするならば、今の現状を見るならば遅れということになるのではないのかなと。

そして、私は別に遅れていることを今大きく否定するものではなくて、やっぱり遅れているのであれば、遅れているなりの要因があるわけであって、それはきちっと分析し

て検討して対応しなくちゃならない。これもう一日も待っているわけですから、そんなところでもたもたしてられない。問題があるんだったら問題があるでいいんです。その問題を明確にして、そして次に移るという作業ができていのかどうかというのが懸念されるもので、この辺を確認しているところなんです。素直に遅れるんなら遅れるでいいんだからね。いいんだからねって、そのことについてはよくないんだけど、問題解決していくためには、やっぱり一つ一つ整理していかなければならないという観点で聞いているので、その辺の事情についてお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。事業の進捗状況ということなんですが、これまで住民説明会の中では生活再建なり多重防御の関係なり、できるだけ自來性のあるもので年度時期を矢印を引いた中でお示しをしてきたわけでございますので、そのお示しした関係で今の状況をお話しすれば、おおむね予定どおりの事業推進が図られているのかなというふうには思いますが、ただ先ほどから額にあった一つ一つの場面になりますと、それは何か月遅れとかっていうふうな形になるものもあるというふうなことでご理解をいただきたいと。全体の27年度までの大筋のスケジュールとしては、おおむね予定どおりいっているのかなというふうな理解でございます。

6 番（遠藤龍之君）はい。今、私、個別的に課題を絞って聞いているんですけども、ですから、防災集団移転促進事業土地開発整備事業ということでの質問です。全体については今町長がおっしゃるような状況にあるのかなというようなことは、理解といたしますか、そういうことなんでしょうねということなんですけれども。この部分についてというのは、この事業がやっぱり今大きな事業ですよ、この山元の復興事業の中では。数ある事業の中で。そして、被災者の皆さんが一日も早く求めている事業でもあるという観点ということで聞いているんですけども、このことについてはやっぱり遅れが見えるんでないんですかということなんですよ。

町 長（齋藤俊夫君）はい。個別具体のこの防災集団移転促進事業の状況というふうなことで言えば、きのうもちょっと触れさせていただきましたように、事業手法を例えば津波防災漁港拠点事業、こういう新たな事業を導入してその検討と。これを町内なりあるいは議会の皆様にも要所要所でお話をしながら、というふうな部分での多少のスケジュールの出入りはあるというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

6 番（遠藤龍之君）はい。余りこの点でとどまっておれないんですが、結果、そういうのが見られるから手法も変えながら今後進めていくということだと思んですが、ですから、現実的には現状ではやっぱり遅れているということが言えるかと思えます。そのように受け止め、この事業は本当に、この間も質問の中で出ていますように、非常に重要な山元町にとっては大きな事業に当たる重要な事業であるとするれば、さらに検討を重ねて言いますが、スムーズに計画どおり、予定どおり進められるような努力を進めていただきたいということをお求めまして、次に移ります。

次は2件目、宅地被害についてなんですが、1点目につきましては、この宅地被害につきましても補償といたしますか、制度支援ということにつきましては、先ほどの説明にもありましたが、独自支援で対応すると。制度もつくりながらというようなことでは大変評価をしているわけですが、1点目の質問にあります、しからばせっかく制度はつくったんだがその対象となる、利用できる対象というのはどのくらいなのかという意味で質問したつもりなんですが、それに対してのお答えには先ほどの答弁ではなっていない

いのかなということ改めて聞くわけではありますが、この件につきましては、6月の補正で説明にもありましたが、宅地被害の方については3,000万、その内訳は100万の30戸というような説明を受けたわけですが、それで3,000万というその根拠についてお尋ねしたいと。30件とした根拠ですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体の積算の内容でございますので、担当課長の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。まちづくり整備課長の方から。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。6月定例会におきましてご可決いただきました宅地の復旧工事の助成の件数で30件というご説明をしたところでございますが、これは現地説明会等を行った際の数字をもとに30件という割り出しをしてございました。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。ちょっとそれでは薄弱といたしますか、何と言うんですか。現地説明会とは現地説明会に来た人たちだけを対象としたことだというふうに聞き取れるわけですが、それでは十分な正確な数字になり得ないのではないかと。実態と合った数字にはなり得ないのではないかとというふうに思うわけですが、ちなみにこの宅地被害についての調査はなされたのかどうかお伺いいたします。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。こちらの宅地復旧工事に係る対象件数でございますが、造成宅地の件数の中で全壊もしくは半壊といった宅地数を割り出しまして、およそ30件ということで拾い上げております。

6番（遠藤龍之君）はい。全然科学的でないといえますか、宅地被害ですよ。別に全壊しても宅地が丈夫であれば被害がなければ別にそこは宅地の被害ということにならないわけですから、全壊家屋とか半壊家屋、大規模半壊から持っていくという、どういうふうな計算方法で30戸と出てくるのかな。全壊家屋が1,000戸でそのうちの3パーセントは多分宅地被害だろうというようなことで30件としたのか。今の私の数字はちょっとでたらめなんですけれども。もし、そういうもしそういうやり方で算出しているのであれば、やっぱりこれは実態に合わない数字。せっかくこういう制度をつくっても、もしかしたら使わない可能性も出てくるという、というふうにはならないな。しかしながら、せっかく制度をつくって活用するようになるということになったんですから、対象に見合うような金の使い方をしなくちゃならないのではないかと思います。そして、私が今聞いたのは、宅地被害についての調査はしたのかということでお尋ねしたら、全壊云々というふうな話になったんです。したか、しないかでいいんです。お伺いします。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。まちづくり整備課におきまして、この宅地被害に見込まれると思われる地域を現地調査は行っております。（「何なの。行っております」の声あり）おります。（「ますなの」の声あり）現地パトロールを行っております。（「調査は」の声あり）現地確認を行っております。

6番（遠藤龍之君）はい。現地確認して、それで確認してここは大変だなんて、どこ見つけたって、その調査したのはただ現地を確認しただけなのか。まず、ではそこから聞くから。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。この工事に見合うと思われる土地等の状況を現地を確認いたしました。

6番（遠藤龍之君）はい。あんまり明確に言わないほうがいいと思うんですけれども、本当に現地確認して30戸という数字が生まれてきたということで捉えていいんですね。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。30戸という数字は、先ほど申しました被災状況

による数字で積算をいたしました、その後現地の方を職員で確認をして回っております。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。そうすると、この30戸というのはかなり精度の高い数字ということに、というふうに受け止めました。

それでは、その30戸の状況、内容、被害状況というのはどの程度のものを指しているのか確認したいと思います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。現地調査の内容でございますが、宅地、擁壁等に段差が生じているものや積ブロックの目地が開いたりしているもの、そういうものが散見されております。

6番（遠藤龍之君）はい。大体わかりました。こういったここで示したようなのを対象にしたのが、この助成金の制度の要件に合ったのが30戸と。あるいは、合わせてこちらの制度をつくったんだかどうかよくわかりませんが、今実態を見ますと、これはあくまで多分に道路が被害、道路の状況がひどい、それに伴う公共施設につながる被害に対しては助成しますよという内容のものだと思うんですが、であるならばその辺の基準をどのように設定して30戸ということにしたのかどうかということになるわけですが、作田山団地を見ましても相当の被害の訴えがあるわけですが、今のお話の中で見ますと、多分対象にならないほうが多いのではないかなと思われるわけなんです、その辺の基準というのは明確になっているのかどうかお伺いいたします。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。基準につきましては、これまで広報やまもと等にも記載してございますけれども、1万平米以上の造成宅地で二次被害の危険性があると認められる区域、この中で公共施設等に被害を及ぼすと思われる施設、盛土工事あるいは盛り土に伴う擁壁工事を必要とする宅地という条件を設定して計画しております。

6番（遠藤龍之君）はい。今のは大体外から見える被害ですよ、それにあったというのは。道路がへこんで、あるいはずれて、擁壁が倒れてというの。実は、この辺のを見てみますと、ここはしっかりしているんですけども中が大分流されているとか、いろんな形態の被害があって、そして家を建て直さなくちゃならないという方々も結構いるんですが、そして実はその辺の調査が今非常に求められていると申しますか、民間のいろいろ専門家の話を聞きますと、どうも作田山については地すべりが起きているというような話も聞きますし、私もそういった調査と申しますか、参加しまして、なるほどこういう方向で流れているんだなと。そうすると、そこに杭を打っても流されるというのはとめられない、地すべりというのは、というようなお話も聞かれます。専門的なことを言われると、私もどこまで話せるかというのがありますが。その辺で心配不安を持っている方々がいて、そして再建に不安を持っている、懸念しているという部分があるんですが、やっぱりその辺の調査はぜひ、この要件に合わない人が相当いるということで今聞いているわけなんです、その辺を町の責任としてやっぱりこれは調査すべきではないかというふうに思うんですが、その辺についてお伺いいたします。

副町長（成田隆一君）はい。ご質問の防災工事の調査というようなことでございますけれども、先ほどからまちづくり課長からご説明申し上げておりますのは、宅地の防災というふうなことです。これは議員もご存じのように、要綱をつくりましてできるような形態にしております。

ご質問の中身は、1戸1戸の宅地内のことというふうなことかと思っております。その宅地

内の要件といたしまして、今議員ご指摘のように地すべり、いわゆる円弧すべりという、そこからすべるようなああいう形態にあった場合は、この宅地防災というのが適用できるような形になりますけれども、作田山団地の中で起きておりますのは、円弧すべりではなくて、ちょうど調査されているところに関しますと、切り土から盛り土の区間の状況になっておまして、そこは部分的な盛り土区間が崩れているというふうなことで、現在我々がとらえているのは円弧すべりの状態というふうなことではございませんので、ここの対応につきましては、建築確認を受けております所有者の責任でやっていただくような形で進めていただかなきゃならないかと、こういうふうに考えております。

6番（遠藤龍之君）はい。それは専門家の調査による結果ということで受け止めていいんですか、今の説明では。

副町長（成田隆一君）はい。まだ、私ども詳細な調査をしておりませんが、外見調査とそれから当時の図面等を確認いたしまして標高差、高低差、そのところからどうも盛り土区域になっている箇所がそれに該当するというふうなことで、現在は現地調査と図面上からの判断でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。ですから、それは専門家による正式な調査の結果ということで受け止めていいのですかという質問です。

副町長（成田隆一君）はい。議員もご存じかと思えますけれども、大学の先生には見ていただき、同じような見解をいただいております。

6番（遠藤龍之君）はい。あわせて言いますと、例えば造成宅地滑動崩落緊急対策事業というのが新たに出たわけですが、それらにも作田山の場合は相当しない、対象とならないというようなことで受け止めていいのかと、そういうことなのかどうかです。

副町長（成田隆一君）はい。深層すべりに関しましては、最近テレビ等でかなり話題となっておりますけれども、山の方で大変大がかりに何かすべっておまして、過去はああいうふうな地すべりが多発した事例は、事例はありますけれどもこれほど多発はしておらないというふうなことで、今回の要綱は大きな深いところの地すべりというふうなことが対象でございまして、作田山の場合は表面的な崩れというふうな形で私も判断いたしております。

6番（遠藤龍之君）はい。そうすると、こういうものの対象にもならない、そして作田山の場合には盛り土で、ですからその支援の対象にもならないということなんですが、少し話を戻しますと、盛り土の被害としてもそれはここは、こう言ってはあれなんですけれども、町で分譲して町の責任で分譲された、信頼して皆さん買ったところなんです。本当にこれについては被害調査をしていただきたいんですけれども、相当私も現地でそれを見ました。相当中がえぐられていたり。新しい家はそういうことがもう想定されてちゃんと地面もくいを打ってね。だから、家は残っているんですけども、下が相当えぐられている、砂がなくなっているとかそういうところが多々あるんです。あと、相当大きく崩れて傾いているところとか。道路の調査、当然しているんでしょうけれども、そしてその結果、多分30戸というのが出てきたと思うんですが、それ以上の被害を受けているところは本当に調べればあるかと思えます。あるんですね。だから、それはやっぱり少なくともここにおいては町の責任で宅地の被害調査くらいは、そういう背景もあることですからすべきではないかというふうに思うんですが、その辺についてどう思われるか。この辺については引き続きずっと取り組んでいきたいなと思うんですが、少なくとも被

害状況についてだけの調査、するつもりはあるか、ないか、お伺いします。町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。町の方でかつて造成して分譲したというふうな、その辺の造成の経過は私も承知しているわけでございますけれども、仮にこれが町であれ民間であれ、こういうたぐいのものにつきましては、そのときどきの開発行為なりでの一定の基準でもって造成工事が行われるということでございますので、一定期間につきましてはやはり瑕疵担保責任的なものが当然発生するんだらうというふうに思いますけれども、一定期間経過したものにつきましては、かんであれこうであれ施行した分についてなかなか、時間がたったものまでさかのぼってというのは難しいのかなというのが基本にあるかというふうに思います。細部につきましては、成田副町長の方から補足をさせていただきたいというふうに思います。

副町長（成田隆一君）はい。議員おっしゃるとおり、いろいろ被害に関しましては、町としてもいろんな形でとらえておかなければいけないと思っております。しかしながら、本件の事例のような形のものは、例えば開発許可のように許可とされているものは許可権者としていろいろ責務があるところがありますけれども、建物、建築の場合は一応確認というふうなことで、個人個人の財産を建築基準法上の構造安全に合っているかどうかということを確認し、それを許可ではなくて、確認という形態でそれぞれの財産は所有者が責任を持つと、こういうふうな形態になっておまして、今回のこういう大震災の中でも個人的な補助の中では、私有財産に対する税の投入というふうなことは原則的にはどこも踏み込まないというふうなのが大前提となっておりますので、そういうことでこの宅地に関しましては、個人財産の安全の確保は個人で確保していただくという原則をご理解いただけたと思います。

6番（遠藤龍之君）はい。そういうことを言っているんじゃないんです。私、2番目の地盤の地質調査等をする考えはないかということを行っているんです。個人の方の家建てるどころまで面倒みろというか、そこまではいろいろ、私はそこまで面倒見てもらったほうが、支援してもらったほうがいいのかとは思いますが、それはもう阪神淡路以来ずっと言われていることで、個人の資産、それもおかしいとは思いますがそいつは置いておいて、ただそういうこともありますから、せめてこの地盤のみんな不安を抱いている、本当にここに再建していいのかどうかという地質の安全確保ができないうちは、建てたらいいものかどうか悩んでいる方も多くいるわけですね。ちらっと見てももうない家もありますし、最近1軒、2軒建て始めましたが。そういったまず不安をなくすという上で、町としてその辺の怪しいところまで、問題と思われるところの地盤調査をして、いや、ここはこういうふうな、もう既にさっきの答弁の中でもいろんなアドバイスをしますとか何とか言ってますが、そのアドバイスをするにしてもその辺の地質とか等々の状況がわからなければ、どの程度のアドバイスができるのかということもありますし、やっぱりその辺は、町としても地盤調査をしてここはこういうふうなことにすれば安心ですよといったようなことは可能であると思っておりますが、そういう意味でのとりあえずは地質調査、地盤調査を町としてすることは考えているかと。だから、1軒1軒しろということをお前は言っているわけではありません。大体その流れというのをもう調査しているということなんだから、大体この辺はどういう状況だかっていうのはもう当然知っているということだからね。まず、そういうことで、その辺の危険と見られることを何点か絞って調査して、この辺ではこういうと。あと問題、盛り土とか何とか言うけれども、

どういう状況かっていうのを説明できますか。私たち調査も何も、町にはそういう資料がないということを行っているんですから、それってどこからそういう詳しい調査結果が出てくるのか、私は今疑問に思っているんですが、もしそういう資料があるなら私たちに示してください。ないと言われ続けているんですから。ここを造成する前の地図というんですか、あとその後の。それは素人が見ても大体この辺が盛り土でこの辺が危ないとか何とかというのは判断できるんです。しかし、そういう資料は寄こされないんです、ということもあるんで、それは今後、そういう町の態度、姿勢がわかりましたから、これから積極的にその辺については調査していきたいなというふうには思いますが、その前にやっぱりそういう不安を抱いている、少しでもやっぱりその不安を解消して、そしてここに残る人をやっぱりつくらなくちゃならないと思うんですが、その辺について、これ最後にします、やんないんだったらやんないで結構ですから、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。町としては、議員おっしゃるように、できるだけ町内にお住まいの方に安全安心を確認していただいて、引き続きお住まいいただけるという方向が一番望ましいわけでございますので、できるだけの対応をしたいというふうな思いで、これまでご説明したような新しい制度もつくって何とか対応しなくちゃならないというようなことでやってきたわけでございます。ただ、今縷々お話しさせていただきましたように、どうしても一定の限界もあるというふうな中での対応となってしまうわけでございますので、その辺もご理解いただきながら、引き続き私が持っているあるいはわかる範囲での相談なりアドバイスをできるようにしながら、住民の方々の安全安心につながるような対応を少しでもしてまいりたいなというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい。はっきりしない答弁だったんですが、この件につきましては、引き続き取り組んでいきたいというふうに思います。

3件目についてなんですが、町的意思決定、政策決定の仕組みについて改めてお伺いいたします。一つ、会議の種類ですね。今現在どのような会議があるのか。私の知っている限りでは、先ほどの答弁の中にもありました課長会議、通常、平常平日と震災復興本部会議というんですか、対策対応、事業を中心とした、大きくはその2つなのかなというふうに受け止めておりますが、その辺について確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体の会議の名称等というふうなことでございますので、総務課長の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

総務課長（島田忠哉君）はい。会議の種類ということのお尋ねでございますが、現在主な部分としましては、ただいまお話のありましたように課長会議、そのほか企画調整会議、現在これは連絡調整会議という形に置きかわって運用されているという実態もございます。それと町長の答弁の中にもございましたように、臨時的な突発的な事案対応もしくは政策調整という意味合いの観点から、課長会議、連絡調整会議のない週に政策調整会議を開催しているというふうなことでございます。

そのほか、今般の震災復興計画期間における各種復興計画の実施に向けた復興本部会議、さらにはこれの実施を検討するための復興検討委員会、そしてまた放射性物質の問題、これらに対応するための除染対策連絡調整会議、そしてこれの検討組織である検討委員会、こういったもの等々が現在会議組織として機能しているというふうなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。この中の震災復興本部会議ということについてお尋ねするわけですが、

この震災復興本部会議の設置理由、目的というのは、明確に何かに示されているのかどうか。何かにというのは、条例というところまでいかななくても要項規定とか相当に示されているのかどうかお伺いいたします。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。震災復興本部及び震災復興検討委員会の関係につきましては、委員会の設置要項を制定してございまして、その第2条におきまして招集義務を規定しているというところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。その中にこの会議の目的を示しているところがありますか。あるいは、そこになくてもこの本部会議の目的というのは、どのような目的で設置されたのかということをお伺いいたします。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。設置の趣旨ということで回答させていただければと思いますけれども、設置要項の第1条におきまして設置の趣旨を規定しているというふうなことで、東日本大震災からの復興を適切かつ迅速に推進するというふうなことで復興本部及び検討委員会を設置するというふうなことでございます。

6番（遠藤龍之君）はい。この設置要項については、私たちの手元にあるのでしょうか。丸いの中に入っているんですか。丸いのって、あれCDって言うの。確認します。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。この設置要項につきましては、山元町の例規集に掲載していると。加えて、ホームページの方でも公表になっているという状況でございます。

6番（遠藤龍之君）はい。さっき渡された冊子になっているやつ見たんですが、ないんですけども、あれは1年以上も前のことだからということなんでしょうけれども、その辺ちょっと問題があるということだけ指摘しておきます。時間なくなりますからね。これは別なところで問題。とにかくそういうのが手元にないというのが非常に問題。議場にも持ち込まれない。CD持ってきても入れるやつないんだから。現場で確認できないですよ。それに基づいて我々はそれを確認しながら皆さんとのあれやっているわけですから、皆さんは手元にあるんだからいいけども、私たちには手元にないんです。丸っこいのはあっても。映ってくるものがないんだから。それだけは指摘しておきます。

迅速に推進するということがうたってあるわけですが、この間のもろもろの状況をこの間もいろいろ問題が指摘されているというふうに思われてくるわけですが、この本部会議、目的どおりあるいは趣旨どおりの機能が果たしているのかどうか、十分な中でももろもろの諸問題、審議、討論されて政策決定に至っているということを受け止めていいのかどうか、十分な機能が果たされているのかどうかについて町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。十分な機能は果たしているというふうに理解をしております。

6番（遠藤龍之君）はい。私が聞いたのは、外から見れば機能は果たされていないということで、確認の意味で聞いたんですが、町執行部としては、町長としては十分に果たされているということですね。確認しますが、この間、きのう、きょうでもいろいろ問題が指摘された、展開されたわけですが、一つの事例をとるならば、坂元地区の災害公営住宅の建設、きょうに至る、そしてきょうの朝それをもう戻した、廃案にしたということになるわけですが、その辺の検討が、それも私はこの震災復興本部会議の対象となる案件で、その中で十分審議されて検討されて町の意志と決定されてそして我々に提起されたというふうに見ているわけですが、その辺の経緯についてはどうなっていたのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にまちづくり、町政運営、限りなく議員ご指摘のようにしかるべき機関のもとでオーソライズされて事が運ばれるというのが基本でございます。しかし、中には非常にそういう時間的な余裕がない場面なり、非常に切迫した中での対応ということもままあるわけでございますので（「こいつで聞いてるんだからね」の声あり）、そういうふうな意味合いで、すべからくセオリーにのっとってやれるかというふうなものについては、限界があるというふうなことでございますので、よろしく願いをいたします。

6番（遠藤龍之君）はい。私は、具体的に坂元地区の災害公営住宅の件についてお聞きしているわけですが、この件についても今言ったような背景があって11回検討されたというお話、最初は10回だったんですがいつの間にか11回に、資料渡されたときは11回検討したということになっているんですが、それがすべて私はこの復興本部会議、そこに諮られて出てきて我々に出されたものだというふうに受け止めているんですが、そのように受け止めてよろしいのかどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的な流れとしてはそのとおりでございます。ただ、場所が変わるととか一つ一つというのはなかなか物理的に不可能なものもございますけれども、基本的にはそういう流れで物事を運んできているというふうなことをご理解ください。

6番（遠藤龍之君）はい。基本的な、一般的なでなくて、私は具体的に聞いているんですから具体的に答えていただきたいと思うんです。ですから今具体的な事例をね、ほかにもいろいろあるんですけれども、ちょっとそういう懸念、不安を覚えるような問題、課題があるんですが。町長、あと会議録というのもあるので、それで確認してもいい話になってしまう。そこまでしたくないから聞いているんです。何で、こういう政策決定、意志決定をする際、ルールどおりとかちゃんとやっていけば、起きなくてもいい、逆かな、起こらなくてもいい、ちゃんとやっていけばね。ちゃんとと言うとうまくねえかな。ルールどおりとか制度どおりにやっていけば起こらなくてもいいことが起きているのではないかという心配、懸念があって確認しているんです。これは私が経験する以上では、これだけでなくてもろもろあります。放射能汚染対策の問題についても考えられますし、という懸念があって聞いているんですよ。今回はまさに結果として大きな問題につながっているわけですが、現状ではね。出されたものが否定されていると。本来ならもっと検討されていけば、もしかすると違う結果になっていたかもわからないというの、これは私の勝手な想像なんですけど、その辺を懸念しての確認なんですよ。

私が思うには、11回きちっと復興本部会議で検討されて、皆さんの頭でいろいろ英知を集めて対応を図るならば、もっと違った結果が出たのではなかろうかと。いろいろ聞くと、今度地元の人この間のいろんなやりとりを聞いても、もっと地元の人意見を聞いたりとか、区長さんの意見を聞いたりとか、何を聞いたりとかっていうようなことをしていればもっと違うというのも確認されていたようですが、そういうことも含めた検討がなされていけば、もっと違った結果が出てきたのではないかなということを思って聞いているんですよ。ですから、そういう意味で規定どおりとか、要綱どおりとかで対応されたのかどうかというものの確認なんです。11回全部それでやっただと今言ったんですけれども、ですからそこで本当にやったのかなってこう、そういうふうになってくるんですよ。何となく嫌な話になってくるんだけんと。それを確認すると、会議録っていうのがあるんですよと。会議録を見れば、その辺の経緯については十

分本当は確認できるんです。そんなところのことまで私はしたくないので、ここで。これもさっき言ったように、もしそうでなければ今後そういうようにやっていけばいい話なんですよ。

あと、あわせて言いたいのは、この間も出ているんですが、私は復興計画を認めているんです。認めていて方針、方向もう一緒なんですから、歩くのはね。そのときに初めて、町長の一体という言葉が生きてくると思うんですけど、チーム山元等々ね。ところが、今のこのままの関係では、一体となり得ない状況が生まれているんです、議会と当局の中で。それも本当は聞きたくないけれども、何で一体となり得ないのかということも聞きたいんだけど時間もありませんからあれなんですけれども、そこがうんと大きな問題だと思うんです。私は信頼関係がそこに構築されていないことによって、うまく進むものも進んでないのではないのかなというふうには受け止めているんです。本当は、もうこれは事業をするんだから、そしてみんな方針も決まっているんだから、町と同じところさ行く、普通の問題とは違ってね。私は本当は車の両輪って余り好きな言葉でねえんだけども、ほかの先生たちはあれだけども、この問題については本当に両輪となって一体となって進んでいかなければ、本当の一日も早い再建等々なんて望めないですよ。その辺を十分考えていただきたいと思っているんです。そのためにはやっぱりその辺を明確にしてやることをやって、そしてそこで問題になれば、お互いにその問題を指摘し合って前に進むような、こういうことを進めていかないとというふうに思っているわけですが、やっぱりその辺を正直といいますか、そういうことでもいいのか、本当にそういう会議で進めてきたのかどうかを最後に確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のご指摘、ごもっともなところもあるわけでございますけれども、例えば今回の災害公営住宅の面で言えば、それぞれ担当課、担当セクションがあるわけでございます、そこが一義的には中心になって積み上げをしてきて検討委員会なりあるいは本部会議まで最終的に確認をしながらというふうな流れでやってきているわけでございます。基本的にはそういう形を限りなく踏襲しているというふうな状況でございますけれども、そういう公営住宅に限らず、膨大な事務がある中で、やはり担当課の積み上げが一定程度あって、それを要所所で検討委員会なり本部会議でかけていくと。これの繰り返しでございますので、その辺ひとつご理解を賜りたいと。あるいはまた、私どももできるだけ限られた時間の中ではございますけれども、あるべき姿を限りなく踏襲していきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（阿部 均君）遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際暫時休憩といたします。再開は3時といたします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

議長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番 岩佐 豊君の質問を許します。岩佐 豊君、登壇願います。

9番（岩佐 豊君）はい、議長。それでは、平成24年第3回定例会において次の3点について一般質問いたします。

昨年の大震災から1年と半年、予算規模500億近い予算、今、町は復旧・復興に全力で向かっております。次の3点について質問いたします。

まず、町長が常々話されていますチーム山元について、次の3点について質問いたします。車の両輪と言われている議会とチーム山元は、確立をされているのか。2点目、膨大なかつ煩雑な業務を既存の職員と全国からの応援職員とで行っています。職員とのチーム山元は確率をされているのか。3点目、津波で被災された住民と地震で被害のあった住民、なかった住民、それぞれおります。町民とのチーム山元は確立されているのか。

大綱2番目、防災集団移転について。最終意向確認調査を終えたが、その分析結果について質問いたします。2点目、町が進める3地区以外に移転を希望している磯区、笠野区の対応についてお伺いします。

大綱3点目、鳥獣被害対策について。1点目、イノシシの被害状態とその対策について。2点目、ニホンザルも見受けられるとの情報があります。被害状況はつかんでいいますか。また、つかんでいればその対策について。

以上、3点についてお伺いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。岩佐 豊議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町政運営についての1点目、議会とのチーム山元の確立についてですが、本町における未曾有の大震災からの復旧・復興、そして再生までの道のりは大変長く険しいものになることが予測されております。これを乗り切るためには、議会と執行部はもちろんのこと、全ての町民、関係機関、団体等が力を合わせ、一緒に困難に立ち向かっていこうという姿勢が重要であると考えております。私はこのような姿勢を「チーム山元」という言葉で表現したものであり、本町の早期復旧・復興に向けましては、議会の皆様との連携が極めて重要であると考えておりますので、議員各位におかれましても引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

次に、2点目、応援職員とのチーム山元の確立についてですが、9月1日現在、町においては宮城県を初め全国34の各自治体、合計53名の自治法派遣職員を要し、プロパー職員と連携して各種の復旧・復興業務に従事をいただき、我が町の復興再生に大いに貢献いただいているところであります。また、派遣職員の皆さんには、愛する家族とも離れ、なれない山元の地で不自由な生活を送りながら、一生懸命我が町の復旧・復興にご尽力いただいております。私を初め地元の職員は、こうした派遣職員の方々の気持ちをしっかり受け止めながら、より一層連帯し、チーム山元の一員として町の復興再生に努力してまいり所存であります。

次に、町民とのチーム山元の確立についてですが、東日本大震災に伴う津波や地震による被害の程度はさまざまであり、家屋敷のみならず尊い人命までも失った方がおられるなど、簡単に一言では言いあらわせない深刻なものがございます。こうした被害に遭われた方々はもちろんですが、被害の有無や程度に関わらず、復旧・復興に寄せる熱い思いは皆さん共通していると感じております。このような皆さんの熱い思いに応えるべく、一刻も早く町の復興再生を図るため、町民の英知を結集し、チーム山元として皆様と一体となり、町の復興計画に基づく各種事業に取り組んでまいり所存でありますので、議員各位のさらなるご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

次に、大綱第2、防災集団移転についてのご質問の1点目、最終意向確認調査結果についてですが、意向確認調査の結果につきましては、9月7日現在で調査対象2,629件のうち回収2,014件、回収率77パーセントとなっております。今回の調査では、まちづくりの計画や土地買い上げ価格、移転の際の支援策など以前よりも詳細にお示したことから、再建への道筋がより具体的に見えてきたことにより、前回態度未定の方が具体的な回答を示しております。

傾向といたしましては、町が造成する住宅団地への移転が、前回の265件から341件にふえており、新市街地整備の期待があらわれているものと考えられます。一方で、災害公営住宅を希望する件数は、前回と同じ510件でございました。町外移転につきましては、前回の297件から478件にふえており、残念でございますが、町が造成する住宅団地の整備やJRの復旧に時間がかかることもあり、やむを得ない部分もあると考えております。

今後、これらの結果をもとに防災集団移転事業計画を作成し、国へ同意を求めていきますが、町としましては、被災者が早期に復興できるよう全力を挙げて復興まちづくり事業を推し進めますとともに、町から離れた住民を呼び戻すような魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

次に、2点目、3地区以外に移転を希望している磯区と笠野区の対応についてですが、現在磯区と笠野区の住民の一部から、自分の住まいに近いところへ移転したいとのご要望があることは承知しております。町としましては、住民のご要望に対し最大限配慮したいと考えておりますが、あわせて復興計画のまちづくりの方向性から大きく逸脱しないよう検討した結果、50戸以上の集落形成が見込まれる場合に住民が要望する集団移転の宅地開発を検討することとし、協議を重ねてまいったところでございます。現在のところ、50戸以上の集落形成が確実となったものはありませんが、磯区及び笠野区の住民の方とは協議を継続しているところでございます。

次に、大綱第3、鳥獣被害対策についての1点目、イノシシ被害実態とその対策についてですが、有害鳥獣による農作物に対する被害は年々深刻な問題となっており、特にイノシシについては昭和50年代前半、県南の山間部が生息の北限とされ、その生息域、被害地域は限定的なものでありましたが、平成20年ごろから仙台市を中心とする県中央部まで拡大しております。これらイノシシによる被害拡大は本町においても例外ではなく、農地や農作物への被害が年々深刻化したため、平成22年度から電気柵などの被害防止対策に要する費用の一部を助成する制度や、11月15日から翌年3月15日までの狩猟期間において、狩猟者が捕獲したイノシシに対し奨励金を交付する制度を創設したことにより、農家から寄せられるイノシシに関する苦情についても年々減少傾向にあります。制度発足以前は年間30件程度寄せられた苦情が、これらの施策を講ずることにより10件程度まで減少したところであり、引き続き対策を強化してまいりたいと思います。

次に、2点目、ニホンザルによる被害状況とその対策についてであります。一昨年ごろから坂元地区の山間部において目撃情報が寄せられておりましたが、今年度に入り、坂元地区のリンゴ農家から食害に関する情報が寄せられております。このため、隣接する丸森町や角田市と情報の共有に努めますとともに、対策についても情報交換を行ってきたところであり、具体の対策としましては、専用の花火を使用した追い払いや空

砲での威嚇、実弾を使用した駆除などが上げられますが、本町ではまず花火による追い払いを実施する予定で、近日中に町民へ周知するとともにさらなる情報収集に努めることとしており、出沒した際は即座の対応を図ってまいります。さらに、被害の拡大があった場合に備え、空砲等を使用した威嚇対策についても町内在住の狩猟免許所有者により組織する捕獲隊の方々と協議を進めております。以上でございます。

9 番（岩佐 豊君）はい。それでは、一つ一つ再質問させていただきます。きょう最後で本当に皆さんお疲れだと思しますので、くどくならないように整理しながら進めてまいりたいと思います。

まず、第1点目の町政運営について。500億近い規模の予算で本当に今膨大な作業をこなしているわけですが、まずチーム山元においては私は3点の質問をしておりますが、この3点の一つになってチーム山元と理解は私はしております。

まず、議会とのチーム山元についてさらに質問いたします。先ほど来、同僚議員から坂元地区の公営住宅についての関連の話がありましたけれども、これは8月1日の臨時議会で提案されたものが、議員の良識というか、9名の議員がやはり問題があるんだろうということで否決しました。これについては、我々被災住民も、私も被災した1人ですが、しない住民もこれは本当にやはり時間のない速やかに進めてほしい一つであるのは私も重々理解しています。ですが、やはり9名の議員がよしとしないというのは、それなりの理由があるということをもまず一つ提起しておきたい。

それで、8月23日、日にち間違ったら済みません、の臨時議会において再度再提案され、予算規模縮小した議案が再提出されたわけですが、その際、町長はこれまでの取り組みについて真摯に反省をし、これから議会と十分な意思疎通を図りながらやっていきたいというような話がされた中で、すぐそういう再提案されるようなことがあるというのは、やはり議会としては、本当に真摯に議会と向き合っこの難局を乗り切っていくっていう、本当にそういう姿勢があるのかどうか。私のみならず議員の多くの人が考えたところだと思います。まずこの1点について再質問します。

町 長（齋藤俊夫君）はい。坂元公営住宅の議会対応、進め方というふうなことでございますが、これにつきましては、これまでも述べさせていただきましたとおり、私どもといたしましてもこれまでの経過を立てる中で、議員の皆様によく内容をご理解いただくような丁寧な説明の不十分さも感じたところがあったものですから、改めてご説明申し上げ、そしてまた現地にも足を運んでいただく中で理解を深めていただくと、そういうふうな努力をする中で一定のご理解を得られればというふうな思いで取り組んできたわけでございます。決してそれ以上のものはなくて、岩佐議員がおっしゃるように、町民が待ち望んでいる形を少しでも形にしなくちゃいけないというふうな思いで、議会と一緒にこれをしなくちゃいけないというふうな思いで取り組んできておりますので、その辺については重ねてよろしくご理解をいただければというふう思うところでございます。

9 番（岩佐 豊君）はい。やはりこういうときは、本当に真摯に向き合っ胸を開いてやっていくということが本当に大事だと思います。ちょっとメモしたのどっかに行っちゃって…。まずもって、本当に……。まずじゃあ、後で思い出したらもう一度振り返ることがあるかもしれません。

2点目の既存の職員と応援いただいている職員と執行部と、執行部は全体ですが、三役とそれぞれ本当に信頼関係のもとに事務遂行がされているのかと。先ほど同僚の遠藤

議員からもその辺の危惧されたお話がありました。確かに今回本当に全国から34の各自治体から合計53名の職員の皆さんに、単身赴任という形で家族に迷惑をかけ、自分自身も不自由な思いをしながら山元町のために頑張っておられることに感謝を申し上げます。そんな中、私にもいろんな話が聞こえてくるわけですが、昨日佐藤議員から奥尻に研修に行ったときの話がありましたけれども、当然やっぱり既存の職員では足りないので、当然またプロ的な要素を持った職員が必要だというのはあちらでもお話をいただきました。ただ、その中で大事なのが、応援に来てくれた方々はいずれ帰るんだと。そのときに既存の職員の人たちが、あと帰ってしまったときにちょっとこの部分わからないというようなことがあってはだめだと。そのためには、やはり既存の職員を責任のある部署につけて、そして応援のプロフェッショナルの人には後押しをしてもらってやっていくようなことが一つ大事だと。

また、どうせ応援をもらうなら県からもらいなど。県は帰ってもすぐ、簡単に言えば対応できるというようなお話をいただきました。そういうことから、やはり私は少し、これが1年、2年で終わるならいいんですが、5年、6年、7年とかかかるときに、そういった心配がされるので、町長、その辺は心配はないのかどうか、町長のその辺の考え方をひとつ聞きたい。ここでまず一つ切ります。

町長（齋藤俊夫君）はい。大震災復興期における組織の運営なり人事管理というふうなことでございますが、ご案内のように、町としても行革を進めてきた中で絶対数が非常に限られているというような部分、あるいは年齢階層といいますか、そういう意味のバランスといいますか、そういう部分も決していい状況ではございません。そういう状況の中で、53名もの応援職員をいかに力を発揮してもらう体制をとれるか、とるべきかというふうなことに基本的に腐心をしてきているところでございます。

そういう中で、宮城県なり札幌市さんなり横浜市さんなり、この三つの核となる県なり政令市の方からのありがたい応援、そしてまた一定の期間、継続してのご支援というふうなお話も頂戴しておりますので、そういう形を大事にしながら、きのうもちょっとご紹介させていただきましたように、そういう支援の核となる自治体の応援職員に一定の部署の中核を担ってもらおうと。そして、そこに地元の職員も応援職員と一緒に融合するような形を今極力とっているところでございます。

不安がないかと言えば、全ての自治体の皆さんに長期間の派遣のお約束をしていただけいるわけでもございませんので、その辺はこれからも継続的にご支援していただけるような我々の努力も必要かというふうに思っております。いずれにしても、ご指摘のように応援する立場の自治体も行革が進んでおりますので、いつまでもというわけにもいきませんので、中堅なり若手の職員の皆さんが山元町の時代を背負っていくわけでございますので、そういう皆さんがきちんと応援職員の皆さんと一緒にいる中でスキルアップできるような、そういうことに心がけているつもりでございますし、あとは当然のことながら、プロパー職員の皆さんの適材適所というようなことも念頭に入れながら今組織をしているところでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。今、町長からお答えいただきました。全くその辺にしっかりと意を用いてやっていただきたいと思います。

それでは、3点目、住民とのチーム山元について再質問いたします。これは、住民もそうですが議員もある程度そうなんです。やはり被災した住民、また同じく被災した

議員でもまた違うのがありますし、丘側の議員、これも丘側だからといってじゃあ被災した人たちへの思いがないといえそうじゃなくて、逆にむしろ思いのある議員もおります。それは議員の考え方もいろいろありますからね。住民もいろんな立場の人がいます。そんなときにやはり、こういう大事なときに物を進めるときには、丘とか浜とかどうとか、被災したとかしないとかっていうことじゃなくて、この山元町が将来本当にどうなるのかということに思いを一つにしないと私は大変だと思います。そんな意味で、やはり町として住民に対するそれぞれの思いに対して、やはりしっかりと説明をしながら物事を進めていかないと、浜通り、丘側なんていうような結果になります。そういうことじゃなくて、山元町はやはり一つですから、その辺はしっかりと考えを持ってやっていただかないと私は大変なのかなとまず思います。特に、そうは言っても、被災した住民がしっかりと立ち上がりをしなければ山元町は大変なことになると思います。そんな中で、町長、その辺のバランスというか、その辺の考えというのをどういうふうにお持ちになっているのか、再度確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の大震災の中でそれぞれの被災の状況、立場の違いというものがあるわけがございますけれども、いろいろ局面を分けて考えますと、本当に発災直後の大混乱期においては、避難してきた皆さんに暖かく対応していただいたのが被災を受けなかった丘なりの方々の深い支援の心じゃなかったのかなというふうに思っております。その後、復興計画の短期間での策定というふうなことになりますと、ややもすると被災された被災地の皆様を中心とした説明会というふうになっていた嫌があったかなというふうに思っております。その後、新年度に入りましてからは、丘通りの方も含めて、全体のまちづくりに参加していただくような状況が少しずついろんなところに見えてきているのかなというふうな気がするわけがございますけれども、しかし、いかんせんまだ1年半経過する中で、被災直後の温かい支援はございますけれども、まちづくり全体に関する問題意識の共有という点では、もう少し我々も努力しなくちゃいけないというふうには思っております。

そういう中で、今回ふれあいトークなども開催させていただきましたし、今後は時間帯も変更しながらやっていきたいし、あるいは今度の3連休も利用しまして市街地整備の説明会などもやるわけがございますので、そういう機会等を通じまして、やはり議員ご指摘のように山元町挙げて、まさに議会、執行部、町民の皆様、三位一体となったまちづくりに向けた力の結集、思いの結集というようなことでやっていく必要があるというふうに思っておりますので、なかなか時間の関係はありますけれども、極力そういう形を踏襲してまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

9番（岩佐 豊君）はい。やはり被災された人たちがまず元気を出さないと山元町の復興はないと、私はそのように思っていますので、その辺にしっかりと意を用いてやっていただきたい、このようにお願いしておきます。

それでは、大綱2番目、意向調査の結果、まず回収率について私はこの辺ちょっとどうなのかなと思うので質問します。回収率77パーセント、まず町長、これをどのようにとらえているのか。簡単でいいですから。

町長（齋藤俊夫君）はい。我が町のみならず、他の市町村でも同じような意向調査の回収状況、おおむね75パーセント前後で推移しているのが一般的じゃないかなというふうには思

っております。あとは、基本は第1種、第2種区域がメインになるというふうに思いますけれども、第3種まで含めた中での回収率というふうなことでございますので、それはいろいろ見方、受け止め方が若干異なる嫌いはあるのかなというふうには思っております。

9番（岩佐 豊君）はい。今、町長が話されたように、今山元町の場合は、1種、2種、3種という線引きをしたためにこのような結果が出ているというのも多少は理解しますが、ただ、私はこれは限りなく100パーセントに近づける努力を本当にしたのかなと。これは私が調べたデータですからこれが絶対正しいかどうかはわかりませんが、亘理町は93パーセントまで確認しているという話をある議員さんから聞きました。すごいなとまず思いましたけれども。多分今、町長が言ったように、山元町独自の緊急域の施政設定があったのかなと多少は思いますがやはり、本当に大事なことですよ、この辺にやはり危険というかそういうものを感じないというのは、私はちょっとさみしくなるんですね。十分なやはり連絡なり何なりそういう手段をとってこういう結果なのかどうか、さらに確認したい。

町長（齋藤俊夫君）はい。今先ほど全体として77パーセントというようなお答えを申し上げましたけれども、あえて区域別に申し上げますと、1種ですと86パーセントでございます。2種ですと81パーセント、3種ですと68パーセント、危険区域外の方ですと63パーセントと、合わせて全体として77パーセントというような状況でございます。先般も遠藤議員からやはり丁寧な意向確認、回収率のアップというふうなご指摘もいただきまして、担当課の方ではやり方がどうかという部分もありますけれども、配達証明つきの確認をさせていただいているところでございまして、そういう中での反応をご紹介いたしますと、自分はもう既に独自の方向性をとったので、あえて回答する必要ないんじゃないかなというふうなことの思いで回答を寄せていないという部分なり、私どもとしては最終というふうなことなんですけど、今まで何回か意向調査してきた関係もありまして、もう自分はそれなりに意向を示しているのでもいいんじゃないかなというふうな方もいらっしゃるかと、なかなか思うように任せない部分もあるのですが、引き続き全体を把握できるように努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。私、やはりこれまで町でいろんな調査をやっていますけれども、その中でやはり調査資料が届かなかったとか何とかという声も聞いているわけで、そんなことで今質問いたしました。だから、本当にしっかりした向き合いをしているのかなという心配があったものですから、そんなことしました。

それで、回答の中に昨日の同僚議員の質問に対しても、町外に移転するのが前回から倍とは言いませんけれども、297から478件にふえている。町長は残念だが、JRの問題、住宅の問題、やむを得ない、こういう回答をなされています。私は非常に首長として非常にさみしい発言だと思います。やはり首長として一番大事なことは、この町から1人の人も出さない、そういう思いで努力をすることが、私は首長の大事な仕事の一つだと思います。こういうときこういうんだからしょうがない。そうではないと思います。そこに思いが強いのか、強くないのかによって、いろんな施策が変わってくるわけですよ。同僚議員の佐山氏からは、出ていく人はしょうがない、それに対して、いや、きめ細かな対応がないからではないかというようなお話がありました。私も全く同感で

す。やはり町民の声に一つ一つ真摯に向き合って対応していくということが、非常に私は大事だと思います。この「やむを得ない」という回答をこのまま使いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。決してこういう形、こういう表現が本当に今の町の状況を言いあらわしている言葉なのかと言われれば、もっと別な言葉もあるのかなというふうな思いはいたしますけれども、しかし、私といたしましても、岩佐議員ともども誠心誠意この未曾有の大震災からの復旧復興に向けて、まさに寝食を忘れて取り組んできているところでございます。しかし、皆様方から見られてさらなるところがあれば、それは真摯に受け止めながら引き続き頑張っていかなくちやないというふうに思っております。お気づきの点があれば、引き続きまたご指導いただければありがたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。私は、町のトップとしてやはりこういう言葉を使ってほしくない。何にかえても努力して、本当にそれでもここから出ていく住民を減らすというような、本当は最初からそういうお言葉が欲しかった。そういうことに努力されるように強く希望して、次の質問に移ります。

大綱2の2問目、町が進める3地区以外についての移転希望について、磯区と笠野区について再質問いたします。これも昨日から4名、それに関連してはほとんどの議員が質問されております。問いかけをされています。まず、これについて町長の思いを、議員のそういう多くの発言に対して町長の今の率直な思いを。

町長（齋藤俊夫君）はい。この町の予定している3地区以外の移転希望に対する町民の方のご要望に対して、きのうからきょうにかけて数名の議員の皆様方から同じような趣旨の問題提起を頂戴しているわけですが、町としては、これまでの復興計画を定めてきた経緯、基本方針、これはやはり大事にしないといけないというのが一つございます。この問題に限らず、基本が崩れますとなかなか全体が危うくなるというふうな部分もあるわけですが、しかし、そういう基本を大事にしながらも一定のご提言、ご要望、それぞれ頂戴している状況、これも真摯に受け止めなくちやないというふうな思いできのうからいろいろお答え等を申し上げているところでございます。そういうことで、基本的な部分との整合性を確保しながら、両区の皆さんの希望というものをどういう形で最終的に調整できるのか、これは引き続き協議を重ねていく必要があると、継続してまいりたいというふうに思っているところでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。やはり多くの議員が指摘をするということは、それだけにやはり大きな問題だと、私はこのように捉えております。それで、今先ほども町長から説明があったように、やはり拠点となる3地区以外から大きく逸脱しないようなまちづくりをしたいというようなお話があります。これまでも50戸という数を示されて、それにはやはり将来の今後のコミュニティの維持とかいろいろお話しされました。具体的に言いますね。例えば、合戦原、笠野区が要望している合戦原ですね。今、30になるか40になるかわかりませんが、町長が心配されるようなことはあそここの地区はないと私は認識しています。なぜなら、田んぼの中に30戸の住宅をつくるわけではないんですよ。既存の合戦原という従来からのコミュニティがあるわけですから、そこにくつつかるだけです。何も今後の例えば行政コストが上がるとか何とかって説明がありますけれども、私は決してそうではないんだろうというふうに思います。だから、そういうことをやはりしっかりと考えてその人たちと対応していかないと、これはやはり悪いけれどもさっきのチーム山元じゃないですが、そこから離れてしまうんですよ。磯区におい

でも、私が聞いているところによっては、既存の何軒かの集落があるところによって、逆に町の方からそういうお話があったというようなことを聞いています。それも考えれば、そこを捨てるんじゃなくてそこを拾って広げていくという考えを持てば、何も私は町長が心配している行政コスト、何コストっていうことは私はないような気がするんです。これについて、簡単でいいですけど。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いろいろこの両区との協議を重ねてきている中で、いろんな考え方や視点なりがいろいろ出てきております。ですから、私はいろいろ議論を重ねる中で見出せるものがあるとするれば、その実現に向けてどういう隘路があるのかなのか、そういうのもっと議論を深めてまいりたいというふうな思いで、きのう来からお答えをさせてもらっているつもりでございます。

9 番（岩佐 豊君）はい。前の臨時会か何かお忘れかもしれませんが、前にも私、話す機会のときに、町長が常日ごろ言われている3地区、拠点になる。やはりわかります、それは。町長が言われているとおりで私は思います。やはり今右肩上がりではないですからね。そういうときに、やっぱりあずかるものとしては、そういう方向で物を進めるといのはわかります、それは。理解はします。ですが、前にも言いましたけれども、それにこだわる余り、やはり山元町の従来よき、海があり、山があり、田んぼがあり、これを全く無視したまちづくりをすると、将来やはり本当に困ることになるんだらうと。だから、今言ったような2地区においては、海が近いところ、海が見えるところ、やはりそういったある程度今後開けそうな、場所は逆に言えば町としてそういう余力を持ったそういうまちづくりをすることが私は必要と思います。余りにも効率を求める余り、逆に言えば魅力のない町、町長は魅力のある町になると言いますが、本当に魅力というのは自然にある程度適合したまちづくりがあって魅力あるその土地土地のものがあると思うんですよ。ですから、そういうことも踏まえてやはりもっと住民に向き合った対応をしてほしい。このことについて。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確にかつては新浜の別荘地であったり、磯崎山の方にもまたそういう形態のお宅が何軒か残っているというふうな部分もありますので、山元町のよさを生かした形での集落形成といいますか、そういうのも大事にしていくのも一つの視点なのかなというふうには思います。あとは、磯地区の場合で言いますと、磯崎山と木ノ岡が1種区域に挟まれた長期避難世帯というふうな位置づけの場所でもあるものですから、その辺も踏まえてどういうふうな最終的な整理が可能なのかとか、あるいは社台ファームの東というふうな一方での気持ちの問題もあつたりとか、いろいろ分かれている部分もあつたりもするわけでございます。そういうふうな関係なども考慮しながら、先ほど申したように少しでもどういう形であれば実現の可能性が高くなるのか、詰めていきたいというようなことをご理解いただきたいと思います。

9 番（岩佐 豊君）はい。前向きな回答をいただきました。それで、やはり今の両地区というか、今お話しされたところの人たちは、後は時間的な問題なんですね、もし町でやるとしても。これまでの説明だと、やっぱり1年ぐらいい遅れるんじゃないかというような説明をいただいているそうです。私は、さっきのにも戻るんですけど、そうではなくて、限りなく3地区と変わらないような体制で頑張っていくというようなことがなければ、私は本当に町民の方を向いているとは思わないですよ。まず、手法として県の何だりかんだりやると難しいんであれば、例えば民間に任せて同時並行でやるような形だっ

てできると私は思います。だから、その辺の最初からその人たちに諦めてもらえるような言いわけをするようなことはやめて、本当に前向きになるような、希望を持てるような回答を私はするべきだとこれもずっと感じてきたんですが、時期について本当にもう1年はどうしてもしようがないのか、その辺を確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、集団移転を含めてもろもろの膨大な事務事業に取り組んでいるわけでございます。そうしますと、どうしても優先順位というものが求められてくるわけでございます。本来の3拠点をベースにしてやっている中で、それ以外の部分にどれほどの余力を振り向けられるかという、大変厳しい状況にあるわけでございます。そこもご理解いただきませんと、なかなか岩佐議員おっしゃるような理想の形で、進めればそれはそれに越したことはないわけでございますが、私としても本来の3地区3拠点についても、決して行政が直営でなんていうふうなことは考えておりませんし、あらゆる手法を駆使しての具体の市街地の整備というふうなことも考えておりますので、単に3地区以外のもに手をかけるとしても、おっしゃるような手法を駆使しながらこれはやんなくちゃならないというふうに思っているところでございます。

もっともこの体制が強化されて、例えば2つの地区の専任の担当が設けられる状況でもあれば、いろいろとやれることも可能かもしれませんが、そうでなくてもきのうきょう、そしてまたこれまでの議会でのやり取りの中でもお話し申し上げているとおり、なかなか厳しい体制の中で日々、綱渡りの状況でやっているものですから、そういう中で努力はさせていただきますけれども、全て同じ時期あるいは全てのものについて同列というふうな形での取り組みの難しさもそこには多分にあるというふうなことをご理解いただきませんと、なかなかあれもこれもというわけにいかない部分がありますので、そのことについてはぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。私も全くそこに理解がないわけではないんですよ。ただ、だからどうしようもないんだという回答は私は欲しくない。先ほどもちょっと話しましたけれども、やっぱり首長としてこの町から本当に人口の流出を出さないという、ストップかけるといふことに最大の思いを持たさなければだめなんですよ。今のような回答だと、今を延ばしている地区の人たち、また諦めて何人かが出ていく可能性がありますよ。最大限努力して限りなく。やはり後ろではそう変わらないよと、そのぐらいのことは言わなければ、私は悪いけど流出とまらないと思う。簡単でいいから。余り説明要らないですよ、本当に。全く無理なら無理でいいですよ。

町長（齋藤俊夫君）はい。無理と言っているわけではなくて、そういう体制の中でいろいろ検討をせざるを得ないというふうな状況を申し上げているつもりでございます。町民の皆様の意向に沿った形をできるだけ対応したいという気持ち、そしてまた町の職員なり応援職員の皆様の健康管理も一方では意識しながらというようなことで、この問題についてはそのような形で継続して対応させていただきたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。これが最後になります。後ろでどのぐらいだったら頑張れるのか。半年なのか、3か月なのか。本当に1年はどうしようもないのか。町長の思いですね、これは。思いです。町民、期待していますから。1点だけ教えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。今の段階で具体的にどのぐらいのというふうなところまでの検討はしておりませんので、ここで軽々に半年なり1年と言うのは控えさせていただきたいというふうに思います。まずは、できるだけ代表者なり両区の皆さんとの協議をどういう形で

迅速に進められるか、そこがポイントだというふうに思いますので、JRの用地買収の関係でございませぬけれども、やはり工事に入る前にどういうふうな状況を早くつくりだせるか、そこにまずは力を注いでまいりたいというふうに思います。少しお時間をいただく中で、ある程度の期間、時間を明示するタイミングが出てくるというように、それについても十分力を注いでまいりたいというふうなことで、きょうの場はご理解いただきたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。最後と言いましたけど、この質問で最後と言ったんですけどね。ただ、今検討してないと堂々と言われますと、磯区の人、笠野区の人、一生懸命頑張っている人たち、一銭にもならないことしている人いるんですよ。やはり自分が住んだ昔の地区、郷土が大切だということ、コミュニティを失いたくないということで頑張っている人たちがいるんです。今のようにまだ協議もしてない、何もしてないなんて、それ。考えているということはどういう、ただ考えていたんですか、じゃあ。申しわけないけど、だめだな、こんなことでは、本当に。では、何回町長と会ったんですか、その人たち。

町長（齋藤俊夫君）はい。回数、それぞれの地区ごとに対応していますので、私も回数今手元にご紹介できる資料を持っておりませぬけども、直接的には4、5回お会いしているのかなというふうなことでございます。要は、物事には順番があるものですから、先ほどのようなお話を申し上げたわけございまして、その辺についてはやっぱり一定のご理解をいただきますと、そう簡単にいつまでやるというふうに言える状況でないので、詰めるところは詰めさせてもらう中で、できるだけ実現できるのであれば早い機会に実現したいな、実現できればと、そういうふうな思いは豊議員と同じでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。やはり今一生懸命頑張っている住民もいるわけですから、その人たちのためにも今言った言葉をしっかりと肝に銘じて、しっかりとした取り組みをしていたきたい、このように指摘をしてこれについては終わります。

大綱3番目、鳥獣被害ですが、第1点のイノシシについては、私も前まで産経の方の委員会に属していたのでこういったことは承知しておりました。それで成果として年々減少傾向にあると。非常に私もよかったのかなと今思っております。

ただ、現実には、被害は少なくなっているのかもしれないですけども、頭数は私ふえているのかなと思うんですよ。というのは、私でさえもイノシシと何回も会うんですよ。本当に会うんです。最初は何か犬かなんかだと思ったんですよ。そしたら頻りにイノシシを見るようになりました。ただ、イノシシも賢くなって、うまくその辺を立ち回っているのかなというのはあるんですけど。やはり本当にこういう傾向にあらわれているんじゃないんですけど、これを引き続き強化していくというふうなお話がありますので、具体的には今後どのようなことをやっていくのか、簡単でいいですから教えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどご紹介した奨励金での一定の成果が上がっているというふうなことでございますけれども、さらに圧倒的に捕獲率の高いとされる箱わな、これを年間を通じて効果的な配置を可能としたいというふうに考えてございまして、これに先立ってこの4月に山元町の鳥獣被害防止計画を策定したところございますので、こういう中でこういう箱わなの設置も可能となりますので、これに期待をしているところでございます。ちなみに、箱わなの成果でいきますと、去年まではくくりわなというふうなことで、年間14、5頭から20頭ぐらいの範囲でここ4年ほど経過しているんですが、こ

としの実績15頭のうち10頭がこの箱わなの方で捕獲しているというふうな状況がございまして、年間を通じれば20頭以上の成果が期待できるんじゃないかなと思っておりまして、この辺に期待を寄せているところでございます。

9番（岩佐 豊君）はい。非常に成果が出ているのでいいんですが、私がちょっと聞くとところによると、今イノシシの肉食べないんだそうですね、ご存じのとおり。私は持ってきて食べますけれども。いや、あげるからって言っても要らないって言うんだそうです。それで、少し捕えることに少し力がそがれてしまっているというような話も聞くんですが、そういう心配はないのか。もし、そうしたらその心配に対する対策、何かないのかなと思うんですが、その辺を。

町 長（齋藤俊夫君）はい。その辺につきましては、担当の産業振興課長の方からお答えをさせていただきますというふうに思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい。ご質問の趣旨がちょっとよくわかりかねたんですけども、もう一度お願いします。

9番（岩佐 豊君）はい。では端的に言います。要するに、捕らえる方はこれまで喜んでもらえたんですよ。それが今、その労力を使っても大したことないんで、簡単に言えば余りそれ本気になんないんだっていう、どこまでそういう思いがあってしゃべったのかわからないです。そういう話もちょうと聞いているので。それで、逆に言えば、奨励金をじゃあもう少し何とかしましょうと。額をふやしましょうというようなことがあっても、私はいいいのかなと。何でかという、頭数はふえていますよ、間違いなく。要するに、捕らえる頭数もふえていますよ。だけど、実在する頭数もふえているんです。そしたらやっぱり、それを本当に協力してくれている人たちが本気になるような何か政策をしないと、私はどうなんだろうなというようなことがあるので、考え方はその辺何とかかなというふうな考え方があるんだしたら聞かせてほしい。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。奨励金の関係につきましては、22年度から実施しておりますけれども、22年度当初が149頭だったんですね。23年度、昨年は234頭ということで、一気に100頭アップしているよね。ことしは、11月になりますけれども、来月号の広報に載せますが、登録していただいてそしてまたという3年目を迎えるんですけども、実績としては頭数は伸びているという状況にあります。ですので、単価の問題ではなかろうというふうに我々は理解しておりますけれども。以上です。

9番（岩佐 豊君）はい。今課長がお話しされたこと、私もわかりますよ、大変だというのは。だけど、本当に頭数ふえているんですよ。だから、これが本当に実害と出てきたときに後手踏んだらだめなんですよ、やっぱり。だから、その辺を町としてしっかり考えてほしいなというふうな思いで今発言しているんですが。これは町長だね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私はたまたま中山の仮設に1年ほどおって、久保間、ゴルフ場周辺をあれしたときはたまたま1回きりしか遭遇しなかったんでございますが、いずれ時間帯にもよるんでしょうから、そこは地域の皆様なりからもっとこの実態を状況把握しながら、必要があれば必要な対応をしていくべきなのかなというふうには思いますが、例えば今申しましたように、新しい制度に移行してからは、格段に実績が上がっているというふうな状況とそれにもまして議員ご指摘のような状況があるんだとすれば、また次の手を打たなくちゃいけないのかなというふうな思いもありますので、それは実態把握に努める中で必要な対応をしてまいりたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。浜通り地区も非常に人がいなくなりまして荒れ地がふえました。イノシシさん、国道を下る時期もなくなるとお思いますので、そうすると、いやいやこれまで被害がなかったところにも及ぶんですよ。だから、そんなことも踏まえて本当にしっかりした対応をとっていただきたい。

それでは、難しいと思うんですが、2点目のニホンザルの被害についてです。先ほどとりあえずは花火による駆除をやるというお話ですが、片っぽは賢いんですよ。いや全く。笑い事じゃない、本当賢いんですよ。ですから、その賢さを利用する手ってのは私はあると思うんですね。ですから、簡単に言えば、あそこに行ったら必ず人がいるとか、あそこに行ったらこういうのがあって、サルがここだめだって言わせるような方法も何かあるんじゃないかなと思うんで、そんな方策をぜひ考えてほしいなと思うわけです。まだ山元町ではそんな被害はないんですが、でも久保間地区あたりでもう2軒の農家がリンゴ被害があるということで、大げさに言えば収入の3分の1ぐらいなくなったというような、やっぱり本当にきつい行為があります。サルの駆除にとって大切なのは、本当に賢いので、例えばここ山元町のどこかの地区をねぐらにというか、例えばそこで子なんか産んだら、そこがもう住みかになっちゃうんですよ。そこからいろんなことをするんですね。今は山西から出張してきているだけなんです。いや、ここが本当大事なんです。私、さっき浜の方がどうのこうのと言いましたけれども、これは本当に山元町、これから大変ですよ。いろんな維持管理がね。そんなときに、山元に入ってきたら本当に大変です。サルはやっぱり知恵がある分ね。やはり人的な被害もありますから、作物だけじゃなくてね。坂元のあそこの水飲み場に、あそこにたまにいますからね、家族で。ですから、ああいうサルが本当に山元町に根を下ろしたら大変なことになるので、花火とかじゃなくてももう少し具体的な駆除方法っていうのを町でしっかり考えるべきだと私は思います。町長、これに対してどのような認識を今持っているのか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これは山元町固有の問題ではございませんので、やはりこの被害を受けている他の自治体、全国での取り組みなども十分に参考にさせていただきながらやりますと、山元町から追い払ってもまた別な場所に、そしてまたこちらの方に戻ってくるとか、そういうこともないわけではないというふうに思いますので、まずどういうふうな対策・対応が効果的なのか、その辺を十分研究させてもらいながら引き続きの対応をしてまいりたいというふうに考えております。

9番（岩佐 豊君）はい。その辺は真剣な取り組みをお願いします。それで、まだ本当に被害は少ないんですが、やはりその方々にとっては大事に育てた作物がやられるというのは、本当にやるせないと思います。それと同時に、リンゴは山元町の町長が常々言っている3大ブランドですね。イチゴ、ホッキ、リンゴ。やはり被害が大きくなる前に、何とか手だてをするというようなことが大事だと思います。それで、今被害に遭われている農家の方々にやはり何らかの助成というのができないのかどうか。これはサルの、イノシシと違ってちょっとやっぱり高いんだそうですね、いろいろな電気柵でも何でも。電網っていうのか知らないですけど。そういうので大変なんです、そういう中で幾らかでも町で何かお手伝いできないのかなと。やはりその辺をブランドと言う以上は守ってほしい、そのような観点から町長に考え方を聞きたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。イノシシの場合で見ますと、一定の地面からの高さを維持することによっての威圧効果ということだというふうに思いますので、サルの場合、どういう形の

例えば電気柵、防護柵を設けたら効果的なのか、その辺はこれも先ほど申したように他の自治体等でのご苦労も参考にしながら、必要な支援、効果的な支援がどうあるべきなのか、これについても検討をさせていただきたいというふうに思います。

9番（岩佐 豊君）はい。ちなみにメーター1万とかって聞いたような気がするんですよ。例えば畑だと四方がとんでもない金額になると。なかなか個人で対応できないと。だから、そういうことは難しいんだそうですが、ただやはり本当に町のブランドを守るためにもやはり今町長がお話しされたようなことをしっかりと踏まえて取り組んでいただきたい、このように指摘をして終わります。

議長（阿部 均君）9番岩佐 豊君の質問を終わります。
これで一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程はすべて終了しました。
本日はこれで散会します。
次の会議は9月12日午前10時開議であります。
大変ご苦労さまでございました。

午後4時14分 散 会